

Dリビング・UIL

JAPAN SOCIETY FOR DYING WITH DIGNITY NEWSLETTER 2014年(平成26年)1月1日発行 No.152



看護助手だった同居の孫は、病院の屋上で津波に流れされ、亡くなった。夫も震災で体調を崩し、昨年1月に他界した。宮城県・雄勝町の仮設住宅に移って2年。

「楽しみ? デイサービスで、おしゃべりすることかな。雄勝で生まれ、嫁いだのもここ。だから、これからもここにいる。大丈夫よ」と笑った。

永沼福子さん 84歳(中央)と永沼忠一郎、静夫妻(左側)、近所のご夫婦

協会の会員は12万5094人です(12月2日現在)

主な内容

- 新春のごあいさつ……… 2頁
- 「認知症」テーマにLW研…… 4頁
- 北海道でもLW研開催・12~14頁
- 協会が「公益」を申請……… 3頁
- 台湾“自然死法”は……… 6頁
- 支部のページ……… 12~31頁

一般社団法人 日本尊厳死協会理事長 岩尾 総一郎

明けまして、おめでとうございます。皆さんにとって、健やかな年になりますよう心から祈っております。

ここ数年、終末期のあり方が社会的関心事となりました。末期のがん患者である父親の最期の姿を追ったドキュメント映画「エンディングノート」が公開されたのは2011年でした。自分の最期をどう迎えるか、考えさせられたのは高齢者だけではないはずです。「エンディングノート」を冠した本が相次いで出版されたのも、末期の姿が具体的に提示されたことに触発されたからだと思います。

リビングウイル(LW)の法制化で国民的な議論を昨年は年明け早々、麻生太郎副総理の「いいかげん死にたいと思っても『生きられますから』と生かされたらかなわない」との発言が物議をかもしました。これが問題発言かどうかは別として、国会で尊厳死に対する考え方方が質され議論になったことは評価に値します。

さらに厚生労働省が実施した「人生の最終段階における医療に関する意識調査」の結果が昨年6月に公表されたことも、私たちにとって大きなニュースです。

自分の最期の治療方針を書面で残しておくことについて、70%の国民が「賛成」と答えています。LWの必要性に対する認識は定着したと考えてもいいでしょう。でも、問題はその先です。実際にそういった書面を作成している国民は3%に留まっているのはなぜでしょうか。

ひとつは、LWをどのように作成したらよいかがわからないのだと思います。もちろん日本尊厳死協会の知名度も十分とは言えません。私たちが昨年から協会本部に企画広報部門を新設したのも、このためです。協会の存在、さらにLWの意義を知ってもらい、自分の最期を思い描いてもらうことは、けっして国民にとってマイナスではないはずです。

もうひとつ。LWを作成することへの躊躇があります。

す。核家族化が進んだため、50~60代で親を亡くして初めて「人の死に行く過程」を知る人が多いのだから無理もありません。末期に人工呼吸器を装着するはどうなるのか。緩和治療はなぜ必要か。具体的なイメージがわからないから、作成する意味も漠然としか理解できない。だから、躊躇するのではないかでしょうか。

こういった現状に、私たちはどのように対処すべきなのか。ひとつは法制化だと私は考えます。国会で議論が始まれば、国民の関心を促すことができるはずです。臓器移植法が成立するときもそうでしたが、「人の生死」を法律で規定することは非常に難しい。でも、その臓器移植法も議論を積み重ねるうちに「移植に限って脳死を人の死とする」といった解決の糸口を見出し、国民の理解を得ることができたのです。

新しい尊厳死協会を目指して私たちが昨年から始めたのが「日本リビングウイル研究会」の開催です。

終末期の問題は医療側だけでは完結しません。医療に携わるスタッフ、介護・福祉施設の職員、それに患者や家族など関係者が一堂に会して話し合うことで、看取りのあるべき姿を追求することが可能となるのです。

第1回目の研究会は、遷延性意識障害や老衰など、それぞれの現場で異なる「不治かつ末期」の態様を話し合いました。

第2回目のテーマは、「認知症」でした。460万人とも言われる認知症の人がいるという現実を抜きに、これから終末期は語れないという意味で有意義な議論でした。

協会はこの正月に、古くなったホームページの模様替えを行います。「尊厳死問答集」も新年度に刷新します。申し込みパンフレットも新装しました。

さあ、種は蒔きました。どんな花が咲くのか。いまから楽しみです。

日本尊厳死協会はホームページをリニューアルします。
1月中旬予定。ご期待下さい!

尊厳死協会の「公益認定」申請 ——臨時社員総会で決議

法制化視野に社会的信用高め、公益社団法人へ

日本尊厳死協会の臨時社員総会(写真)が11月23日、東京・政策研究大学院大学会議室で開かれ、「公益認定の申請」を全会一致で決議した。協会はただちに申請手続きに入り、内閣府から「公益認定」が得られれば、2014年度初めには新しく「公益社団法人」となる。



社員総会には会員の代表である代議員67人のうち65人が出席(うち委任状提出者23人)した。岩尾理事長は公益認定申請について「尊厳死思想の普及、LW登録など協会事業は法制化の観点から、より高い社会的信用を得ることは必要不可欠」と申請理由を説明した。

協会は昨年6月の第3回社員総会で「公益認定申請方針」を報告し、公益目的事業比率(予算ベース50%以上)、遊休財産額保有制限など厳しい公益認定基準18項目適合の可否を確認してきた。この間、内

閣府公益認定等委員会、公益法人協会などの指導、助言を受けて、すべてをクリアできる見通しがついた。公益認定されれば、日本尊厳死協会は一般社団法人から公益社団法人となる。LW発行・登録事業、役員はそのまま変わらない。

公益法人の利点は幾つかあるが、何といっても「本人意思を尊重した終末期医療の普及啓発」の公益性が認められることが大きい。法制化を展望し、法律が定めるLWの管理業務を国から受託できる法人として誇りと自信をもって準備を進めることができる。

会員の皆さまへ 4月から

会費納入にコンビニ利用も

郵便局からも従来通り

郵便局払い込みが原則だった会費納入が4月から、全国の「コンビニ」店の窓口支払いも利用できることになりました。

お届けする会費払込取扱票は郵便局、コンビニ店併用です。ただ、コンビニ店では刻印金額の訂正ができません。

また、郵便局、コンビニ店とも払込手数料は消費税の関係でまだ決まっていません。

金額訂正、連絡事項は郵便局払込で

利用できるコンビニ店は払込取扱票に記載しており、ほぼ全国の各店でお使いいただけます。

80歳以上会費減額は廃止

現在、減額適用の方は変わりません

昨年の社員総会で決定した通り80歳以上「会費減額制度」が今年4月1日から廃止されます。

現在減額適用されている個人会員、夫婦会員はそのまま1000円が通常会費となります。

協会は収入をほとんど会費収入で賄い、ここ数年は赤字決算が続きました。收支バランスのとれた財政健全化は協会の急務でした。

近いうち80歳を迎える会員さまには申し訳ありませんが、ご理解をお願いいたします。

2014年度からの会費

年会費 個人2000円、夫婦3000円

終身会費 個人70000円、夫婦100000円

「認知症とリビングウイル」テーマに第2回研究会

意思能力めぐり議論

第2回日本リビングウイル研究会「認知症とリビングウイル」は11月23日、東京都港区六本木7丁目の政策研究大学院大学「想海樓ホール」で開かれた。日本尊厳死協会の会員や医師ら約300人が詰めかけ、補助いすが必要になるほど満員となつた会場からも、さまざまな意見が飛び出した。

研究会の第1部では、「認知症—それぞれの立

場から」と題して医師や弁護士、認知症の母親の面倒をみた家族らが、それぞれの立場で講演した。続く第2部では、高齢者の行動を心理学的なアプローチで研究している専門家らを交えてディベートが繰り広げられた。「認知症の人はLWを表明できるのか」「家族が認知症の人の意思を代弁できるのか」などをテーマに会場を巻き込んでのディベートが繰り広げられた。

第1部

社会的な取り組みの重要性

鈴木裕也副代表幹事が座長を務めた。

ベストセラー「平穏死 10の条件」の著者で知られる長尾クリニック(尼崎市)の院長で、協会副理事長の長尾和宏副代表幹事は、町医者として認知症患者を診ている立場から、「安心して暮らせるまちづくりと介護施設の看取りが大切だ」と訴えた。

また専門家の立場から、愛媛大学大学院の野元正弘・薬物療法・神経内科教授は、「現在のところ特効薬はないが、介護者との心理的関与が有効で、冷たくされると認知症が悪化することがわかっている。話しかけてよい環境を保つことが大切」とやはり認知症に対する社会的な取り組みの必要性を説いた。

また、天野武城・これからの福祉と医療を実践する会副理事長は、認知症の家族の立場から、母親の残した言葉を披露した。

「死ぬということは気品あること。気品ある死に方は気品のある生き方である」

青木仁子・協会副理事長は、弁護士の立場から、「認知症と法—尊厳死を考えるうえで」と題して話した。過去の安楽死事件の判例を紹介し、命に係わる決定は本人以外にはできないことを力説した。そのうえで、「自己決定をする意思能力があるかどうかは人によって異なり個別に判断する必要がある」と難しい

第1部は埼玉社会

保険病院名誉院長

で、協会副理事長の

問題であることを指摘した。

また協会の理事長であり、死の権利協会世界連合理事の肩書きを持つ岩尾總一郎代表幹事は、世界各国では、いまや安楽死を認める趨勢にあることを紹介したうえで、そういった国々で認知症の人をどう考えるかを検討し始めていることを明らかにした。

第2部

議論白熱、各々が持論を展開

第2部は、座長で

ある長尾副代表幹

事が作成した、こん

なビデオで始まった。

長尾 「おばあちゃん、何歳?」

おばあちゃん 「50?いや60か」

長尾 「私、だれかわかる?」

おばあちゃん (毎週診察する長尾医師に)「知らん」

長尾 「食事がとれなくなったらどうする?」

おばあちゃん 「なんにも。かまへん。自然に」

長尾 「胃に穴開けて栄養を入れるんは?」

おばあちゃん 「しません。なんもせんでいい」

スクリーンには、認知症のお年寄りが登場して、長尾氏の質問に答える。意思を表明できない人もいるが、何人かははつきりと「胃ろうはしてもらう」「いやだ」と自分の思いを口にしているように見える。

登壇したのは第1部で講演した天野、青木各氏に加えて大阪大学大学院人間科学研究科の佐藤真一教授に、九州大学の信友浩一名誉教授の4人。

高齢者の行動を心理学的に研究している佐藤氏は、ビデオの感想として「認知症の方は、誘導されてしまう側面があるが、意思をどう捉えるかは、末期のがん患者とは違う新しい看取りのあり方とセットで考え、本人の意思を読み取ることが大切だ」と提案した。

信友氏は、「本人の関心事でなければ、わからなくともおかしくはない。それを判断能力に結びつけるはどうか。認知症の本質は記憶障害で、その不安を察する感性が我々にあるかどうか。医療問題ではなく、生活モデルの問題として考えれば解決の糸口がある」と認知症を取り巻くコミュニティに注文を付けた。

【推定意思をどう感じ取るか】

この日のメインテーマとなった「LWを表明できるのか」について、まず信友氏が「本人が表明したいと言うなら、家族もまじえ、みんなでカンファレンスをすればいい」と口火を切れば、弁護士でもある青木氏は「『認知症の親を入会させたい』という問い合わせが、よくある。認知症の程度で異なるが、尊厳死の意味がわかられば入会できると答えている」と発言した。天野氏は「(表明したいかどうかを)聞く相手が、最後まで聞き出してくれるなら、表明できると思う」と答えた。

これに対して佐藤氏は「セルフルールに従うことが自己決定で、それを判断するには本人と医師、介護士や家族が、日常の関わり合いの中で、推定意思をどう感じ取っていくかが大切だ」と述べた。

【正常と認知症で意思が変わったら】

認知症を抱えた家族が、LWを代弁できるのかというテーマについて、青木氏は「家族に『早く死なせてください』と請われて死なせた事件のケースでは、みんな殺人罪に問われている。いかに本人の自己決定が大切かということ」と、根幹の部分の自己決定は、あくまで本人に従うべきだと考えを示した。

これに対して、天野氏は「ひとりっ子なので、私が代弁するしかない。スペゲティーになりたくないと言っていたおふくろの意思を生かしてあげたかった」と、意思の推量は現実問題としては必要との認識を示した。これに対して佐藤氏は「家族の意思は、あくまで家族の意思で、本人の意思であると信じる根拠は必要だ。記

録として書き残しておく必要がある」と述べた。

会場からも意見や質問が相次いだ。

「本人に意思能力がなくて、医師が家族とかやり取りができない場合、その家族の推定意思で(延命治療の中止などの)治療方針の変更はできるのか」



満席になった会場

これに対して青木氏は「文書がない場合でも、医師がその家族の言葉を信頼できるのであれば問題はないと思う」としつつも、「裁判になれば、言った、言わないが調べられるので難しい問題ではある」と答えた。

また、「正常なときにLWを表明していた母親が、認知症になって、『長生きしたい』と言うようになった」との会場からの質問について、再び青木氏が答えた。「晩年の意思は、正常な判断と思えなかったのならば、長生きしたいという意思表示は何の意味もない。ただ、本当に母さんが長生きしたいと思っているなら、LWを撤回しなければならない」と問題の難しさを指摘した。

尊厳死協会の会員ではない佐藤氏は、研究会への参加が決まった1か月前から、尊厳死について考えてきたという。「50代後半になって、以降の人生を自分でどうしていくのかを考えるのは個人の責任だ」ということがわかった。尊厳ある生き方、あるいは亡くなり方を考えるきっかけを、国民運動にしていただきたい」と協会に注文を付けた。

それを受けた信友氏は、成人式になぞらえて、60歳を迎えた人たちで「老年式」をやろうと提案した。「還暦を迎えてどのような生き方、死に方をするのか、覚悟を聞かせろ、という会をやろうではないか」

議論は次第に白熱し、予定されていたテーマにはなかったLW法制化にまで及んだ。

日本医師会の生命倫理懇談会の委員である岩尾代表幹事は、懇談会での議論の経過を説明した。

報告書の素案では、LWの法制化は「不要」との流れができている、としたうえで、「0・1%の国民しかLWを持っていない段階で、LWを持っていない大多数の人たちに適用されない法律はおかしいとの意見もある」と、LWが広まらないことへのジレンマを吐露した。



15年目を迎えた台湾“自然死法”は…

チャー・クーシー

台湾国立成功大大学院教授、趙可武さんに聞く

わが国ではあまり知られていないが、台湾には『自然死法』ともいえる「安寧緩和医療条例」(2000年)があり、患者の事前指示書(LWなど)が制度として法整備されている。法制定運動に尽力したのが『やさしい看護師』でもある国立成功大学大学院看護科教授の趙可武(チャー・クーシー)さん。このほど来日して日本尊厳死協会を訪問した(10月10日)ので、法律誕生の苦労と台湾事情をお聞きした。(通訳は、千葉大学大学院看護学研究科准教授、錢淑君さん)。



インタビューで語る趙可武教授

—— 「安寧緩和医療条例」はアジアで初めての自然死法と言われます。法律名からそのイメージが浮かびませんが。

趙教授 米国カリフォルニア自然死法(1976年)に近い内容で、2000年6月から施行されました。台湾では「死」とか「末期」という言葉を使いたがらない文化があります。自然死法とか終末期医療選択法という名前にしたかったのですが、法制定の実現に法律名ひとつにも苦心しました。

—— 先生が研究の場から法制定を訴えたきっかけは何かあったのでしょうか。

趙教授 私は看護師で米国で緩和医療を学び、1993年に帰国しました。台湾の医療関係法では心肺蘇生(CPR)が義務付けられており、末期患者も何本もの管を着けられていました。医師アンケートで『意外な結果』が出て、当時の病院の光景は変えないと感じました。

6年がかり、全議員を1人1人説得

—— 先生を動かした『意外な結果』とは。

趙教授 1994年に医師7626人を調査し、1338人から回答を得ました。CPRについて「自分が末期になったときは希望する」医師はゼロなのに、「患者には施す」が100%だったのです。患者家族から訴えられるのを避けるため、CPRを施すように取り繕う実態も明らかになりました。患者が希望しない救命、延命を施さなくて

□ 台湾・安寧緩和医療条例

- 2000年5月23日、患者の意思尊重と権利保障を目的に制定された。全15条。末期患者(医師2人の診断必要)は「不必要的救命・生命維持措置」を受けない同意書(LWに当たる)を作成し、自然死を選択できる。本人意思が伝達できない場合、事前に医療代理人を指定できる。
- 登録同意書は行政院衛生署(厚労省に該当)に通知、健康保険証に記録、どこの医療機関でも患者意思が確認できる。
- 対象は20歳以上で完全な行為能力を持つ末期患者。同意書の作成には2人の同意立会人が必要。本人がすでに意思を明確に表明できない場合、家族が代理人として同意書を作成できる。

—— もいい法律が必要と思いました。

—— 立法院(国会)で法成立まで6年かかっています。ご苦労があったと聞いています。

趙教授 17本もの管につながれた悲惨な末期患者さんの写真を持って立法院議員(113人)を1人1人訪ね、実情を知ってもらいました。医師アンケート結果も説明して、立法の必要を訴え歩きました。台湾では医療

関係法案の制定には全議員の賛成が必要で、1人でも反対があったらダメなので、6年もかかったというわけです。議員立法案を行政院(政府)と調整し全員が賛成する法案にするのに時間がかかりました。

—— 国民の理解はどうだったのですか。

趙教授 台湾には「いい日に亡くなると、故人があの世でもいい日を送れる」という民俗信仰があり、延命措置でその日まで死を先延ばしさせるケースもあります。そうした国民にわかってもらうため多いときは年100回も大小の講演活動をしました。

—— 立法過程で患者団体などから反対運動はなかったのでしょうか。

配偶者1位…、同意代理家族に優先順

趙教授 たとえばALS(筋側索硬化症)患者からはPC入力文字で「自分たちも仲間に」と伝えられました。しかし、法は「末期患者」だけを対象にするので、ALS患者は対象になれませんでした。

—— 同意書の普及はどうですか。また実際の終末期医療は変化したのでしょうか。

趙教授 キリスト教、仏教系の財團が広報活動に努めていますが、家族が署名(同意立会人)に協力的でなかつたり、法を知らない高齢者も多くて理解が不十分な実情がありました。このため行政院衛生署(厚労省に当たる)は2010年、法が定めるDNR(CPR拒否)

シートの普及と安寧な死への理解を呼びかけました。

—— やはり「家族の存在」は大きいのですか。

趙教授 いざという時に起こる「遠くの家族」の問題は日本でもあると思います。法律は意思表明できない患者には「家族の代理」同意を認めています。家族間で意見の不一致は患者の意思尊重を妨げますので、法では家族の範囲と優先順位を決めています。①配偶者、②成年の子もしくは孫、③両親、④兄弟…です。

—— 法が用意する同意書は何があるのですか。

趙教授 「生命維持医療を受けない」同意書、「心肺蘇生術を受けない」同意書、「医療代理人」委任書、それにこれらを「撤回する」声明書です。

—— 法に定めた内容の実効性を高めるためには「医師の義務と責任」は欠かせません。

趙教授 医師は治療方針および生命維持療法の選択について患者、家族に告知し、また作成同意書の内容を診療記録(カルテ)に記載する義務があります。違反には罰金が科せられます。

—— 日本では重度認知症者の問題、特に胃ろう造設のあり方が議論になっています。

趙教授 重度の認知症者は同意書の作成ができないので、栄養補給の問題と法律との関係は議論されていません。ただ、台湾でも認知症者は増えており、将来的には認知症者と医療の問題は議論されるであろうと考えます。

法制化の動き

尊厳死法制化
議員連盟

自民党政調会はこのほど、「尊厳死に関する検討プロジェクトチーム(PT)」を設置し、座長に党国家戦略本部長を務める山口俊一氏(徳島2区)が就任した。

顧問には町村信孝氏、野田毅氏、尾辻秀久氏の重鎮が就き、会長代理は鈴木俊一氏。委員は全部で54人になる。

12月3日初会合を開き、日本尊厳死協会の岩尾總一郎理事長が、「高齢社会と尊厳死」と題して、法制化が進む世界各国とくらべて遅れている日本の現状を説明した。

また10月23日には、自民党的新人議員らを集め

た勉強会「QOD(クオリティー・オブ・デス)の在り方」が開かれた。赤枝恒雄氏の呼びかけで、直近の衆参両選挙で当選した新人でつくる「いいくに会」「参四会」の新人議員100人近くが集まった。

日本医師会の横倉義武会長らも出席するなか、協会の岩尾理事長は「法制化は我々の念願で、ぜひ国会で議論をしていただきたい」と挨拶した。

尊厳死PTの顧問で社会保障制度に関する特命委員長でもある野田氏は、会の最後に「議論は広範囲に進められてきている。後はどう足を踏み出すかという段階にきている。そろそろ決める政治をやらないといけない。どこかで踏ん切りをつけることが必要だ」と、本格的に法制化を目指す考えを示した。



一本の



電話から

—事前指示書—



日本尊厳死協会の会報「リビングウイル」151号が発行されて、まだ間もない10月だった。

「事前指示書」という言葉の説明を探しても、どこにも出てこない。いったい、どういう意味だ？」

高齢の男性からの苦情の電話だ。

厚生労働省が公表した「人生の最終段階における医療に関する国民意識調査」を説明する会報の記事についての不満のようだ。この意識調査では、当協会で発行・管理している「リビング・ウイル(LW)」の代わりに、「事前指示書」という言葉が使われている。その「事前指示書」は何を指すのか、ということが、この記事を読んでもわからないというのだ。

確かに、読み返してみると、事前指示書の説明がない。

「実質的にはLWと同じことを指しています」

そう説明した。だが、厳密にいえば、それでも少し説明が足りない。

ご存知の通りLWは生前意思とも訳され、最期が近付いていることが明らかになったとき、緩和ケアは十分に行いながら延命治療を断るという意思を医療側に提示するものだ。

これに対して、事前指示書とは、延命治療を断るところまでは同じだが、さらに自分の意識がなくなったとき、医師が相談すべき相手を指定するよう求めている。家族の場合もあるだろうし、親しい友人の場合もあるだろう。ふだんから自分の意思を伝えている家族や友人なら、意識が亡くなても、代わって自分の思いを伝えてくれる安心感がある。この2つをセットにしているのが、「事前指示書」の正しい説明だ。



自分の意思を代弁する「代理人」を指定

独立行政法人国立長寿医療研究センターでは、この事前指示書を「私の医療に対する希望(終末期になったとき)」の希望調査票と呼んで、患者が記載できるようにしている。

「終末期になったときの希望」として①心臓マッサー

ジなどの心肺蘇生②延命のための人工呼吸器③抗生素質の強力な使用④胃ろうによる栄養補給⑤鼻チューブによる栄養補給⑥点滴による水分補給について「してほしい」か「してほしくない」かのどちらかをチェックするようになっている。そして最後に「ご自分で希望する医療が判断できなくなったとき、主治医が相談すべき人はどなたですか」と尋ねている。多くの病院がこの書式を踏襲して患者に記入を勧めている。

他にも「事前指示書」なるものはあるが、概ね自分の意思を代弁してくれる「代理人」制度をとり入れている。

米国では、この代理人制度が法制化されていて、先進国でも概ねLWと代理人はセットになっている。だが日本では、まだまだ普及はしていない。



当協会でも検討課題に

LWを作成しても医療側に受け入れられないケースは、あまり聞かれなくなったが、それでも課題は多い。

例えば慢性疾患やがんで闘病を経て終末期に陥ったとき、事前にLWを提出しておけば、医療側も無駄な延命治療を控えることができる。だが、在宅で治療していて容態が悪化して、病院に運び込まれたり、突然倒れて救急搬送されたりして本人の意識がない場合、LWが生かされるかどうかの確証はない。そんなとき、「代理人」が指名されていれば医療機関も助かるし、何より本人の意思を代弁してくれるから、患者の思いが遂げられる。

当協会でも、「代理人」の制度については検討を始めているが、法的な意味での「代理人」と、どのように整合性をつけていくか、難しい問題があり結論は出でていない。

LWにしろ事前指示書にしろ、普及しているわけではない。厚生労働省の意識調査では、その必要性については70%が認めているものの、実際に作成している人は3%に過ぎない。このギャップを埋めるのが、私たちの仕事なのかもしれない。

本棚 遊泳

秋に届いた新しい国民健康保険証の有効期限が1年間でなく、次の誕生日前日までとなっていた。75歳になるのだと気づかされて、いよいよ「オレも老人」を受容せざるを得ないか、と覚悟した。広辞苑にも「老人」とは「年とった人」とある。年とったのは事実だから、あきらめるしかない。

「法的に高齢者」でも 団塊世代の50%は…、残りの50%は…

「団塊世代(1947年~1949年生まれ)が老年期に入ったので、毎年100万人ずつ高齢者が増える」という新聞記事を読んだことがある。それにしても65歳で老年期はないだろう。近ごろはやりの『老人本』の1冊、『オレって老人?』(みやび出版、2013年6月刊、1500円税別)が笑いをこめて抵抗している。

団塊世代で高齢者入りしたイラストレーター南伸坊の「じじ臭い」51話の面白エッセイ集。本をめくるといきなり「団塊世代のほぼ50%は自分を老人と思っていない」。返す刀で「残りのほぼ50%が、自分を老婆と思っているはずがない」と著者は断言する。

電車内で見かける光景。目の前に立つおばあさん(らしき人)に若者が席を譲っても、座ってくれない。「自分を老婆と思っている老婆はこの世にいない」は世界の秘密というのが著者の見立て。老人福祉法で65歳以上は「老人」と規定されても、自覚は乏しい。

それでもある日、首筋が痛くなり、肩がこり、足が冷える。医者に行ったら「老化ですねえ」。

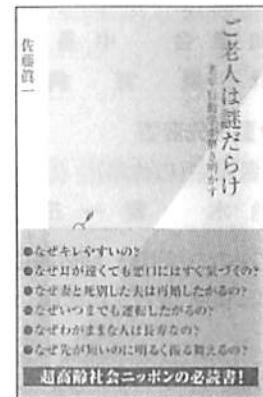
これもある日、本や新聞がうまくめくれないことに気づく。仕方がないからペロッと舌の先で指をしめらす。年



寄りは水分が少なくなるから、指先が乾く。めくる度にめくる仕草は「因業な金貸しが夜中にお札を数えている」ようで、おもわしくない。51話のなかの「紙がめくれない」は、とっくの昔にわが日常だったと思い当たる。

本書には、著者の経験でもある「老化の兆し」の数々が出てくる。噴き出しそうなエピソードだが、「老化すると人は老人になる」と冷酷だ。そう書きながら、「ほんとうは、自分を私は『まだ若者』のつもりでいるらしい」と本音を明かす。オレって老人? という疑問符は団塊世代の共通記号なのだ。

自覚に個人差、迷いがあつても、老いれば年齢からくる心理や行動の変化は避けられない。「なぜ、あんなことをするのか?」と思われる行動の理由がわかれれば、老親との関係も良好に保てるし、自身の変化を客観的に見つめることができます。



老人はなぜ、寄ると「病気自慢」なのか

光文社新書『ご老人は謎だらけ』(2011年12月刊、740円税別)が23の謎を解き明かしている。著者の佐藤真一さん(大阪大学大学院人間科学研究科教授)は老年心理学者で、認知症の著作もある。協会の第2回LW研究会(11月)で講師を務めた。

「なぜ、能力が衰えても自信があるのか」「なぜ、ガクンと急に弱るのか」など5章に分類された23の「なぜ」が収められている。その1つ、「なぜ、病気自慢をするのか?」。思い当たりますねえ。

老人が寄り集まれば、必ず病気自慢。それも嘆くというより、楽しげに語り合う。佐藤さんによれば、病気自慢は個人的なことを相手に話す「自己開示」。病気というネガティブなことをポジティブに開示(話す)し合うことで、お互いに弱みを見せ合った近親感がわく。しかも安心してそれが話題にできる。

つまり病気自慢は、孤独に陥りやすい老人が人と親身な関係をつくりだすため、本能的に身についたワザというべきか。「老人の謎」を解き明かすと、老いやく人たちの「適応戦略」が垣間見える。

(m)

今年10月、宮城県石巻市雄勝町で開かれたトレイルラン大会前夜祭のことだ。雄勝といえば、あの東日本大震災で深刻な津波の被害を受けた半島の町だ。家屋の7割が流失し、200人以上の町民が命を落とした。いまでは4000人の人口が、1000人に満たない。

トレイルランとは、山を走るスポーツだ。すっかり静かになってしまった町に活気を取り戻そうと、町がボランティアにやってきた若者と一緒に大会を企画した。

夕刻から始まった前夜祭がゲームなどで盛り上がった最終盤に、歌詞が配られた。

まぶたとじれば 浮かぶ景色が
迷いながら いつか帰る 愛の故郷
いつか帰る いつか帰る きっと帰るから
日本テレビ系列の24時間テレビ「愛は地球を救う」の主題歌「サライ」だ。

みんな輪になって肩を組み、大声で歌い上げた。

「サライ」

「あの人」が、大好きだった歌だ。

11年3月11日、雄勝町にある唯一の病院、石巻市立雄勝病院の薬剤部長、山田朗さん(57)は、地震直後、3階にある病棟にいた看護師の車のキーを預った。海岸から道路を隔ててわずか20メートル脇に立つ病院では、津波の心配があった。病棟看護師の車を少し離れた高台へ移動してあげたためだ。

山田さんは、職員のいわば苦情係だった。看護師の待遇が悪いといえば、病院幹部に掛け合った。職員や部下の悩みや愚痴を聞いては、ともに涙を流し、励ます熱血漢だった。

自宅には判で押したように午後6時3分に帰ってくる。家族には「伝書鳩」とからかわれていた。すぐに台所に入って酒の肴を調理し、みんなに振舞う。こよなく酒を愛し、部下や親戚を招いてよく酒盛りをした。

その山田さんが、病院の忘年会や送別会の締めに必ず「みんなで歌うぞ」と促したのが、この「サライ」だった。仲間同士助け合い、故郷のためにがんばろうという意味だったという。

心の
描写

震災後の 風景

その山田さんは、看護師の車を移動した後、病院へ戻る途中に自宅にいた息子の携帯電話にかけている。「みんなと一緒にいれば大丈夫だから」と励ました。その後、病院前の堤防から海水があふれてきた。走って病院に逃げ込み、看護部長の姿を見るや、「屋上に上げる患者はだれにしましょうか」と

指示を仰いでいる。近くの患者をシーツでくるみ、4人がかりで屋上へ通じる階段を通って運んだ。踊り場でいったん下ろして、屋上へ出ると、津波はすでに病院の3階まで呑み込んでいる。

すぐさま患者のところへ引き返し、持ち上げようとするが、3人しかいない。

「持て、この！」

山田さんの怒鳴り声を聞いた職員のひとりが駆け寄ってきた。4人で屋上に移したが、すでに波が目前まで迫っている。患者を下ろすと、山田さんは体をかがめて耳元に口を近づけた。

「ごめんねえ、ごめんねえ」

次の瞬間、山田さんは、波間に消えていった。

10日後、山田部長の遺体が見つかった。雄勝町の中心を流れる大原川の下流に流れ着いた船の上で、救命胴着のまま亡くなっていた。きっと舟に乗り移り、船内にあった救命胴着を着たのだろう。山田さんは泳げなかったのだ。体には傷ひとつなかった。寒空の下で凍え、亡くなったようだ。

その山田さんが、仲間と肩を組んで歌いたがった「サライ」をいま、遺体の見つかった川のすぐそばで、ランナー仲間が歌っている。

私は、輪の中心に躍り出て、夢中でスマホのシャッターを押した。写真でしか見たことのない山田さんの表情が浮かんでくる。山田さん、聞こえますか？

そう思うと、目がかすむ。

後で気づいた。撮った写真のほとんどが、ピンボケだった。

東北・被災地の現状を通して「生と死」の問題を考えていくために、随時、掲載します。

北海道 支部

支部長
川合 昇

住所 〒060-0807 札幌市北区北7条西2丁目6番地 37山京ビル801

TEL 011-736-0290 メール hokkaido@songenshi-kyokai.com

FAX 011-299-3186 ホームページ <http://h-songenshi.com>

盛況に終わった日本リビングウイル研究会北海道地方会

尊厳死のあり方を探る目的で2012年6月、活動を始めた日本リビングウイル研究会の北海道地方会が、日本尊厳死協会北海道支部主催で10月30日午後1時30分、札幌市北区北8条西3丁目の



札幌エルプラザで開かれました。川合昇道支部長の開会の挨拶のあと第1部に移り、岩尾總一郎日本リビングウイル研究会代表幹事(日本尊厳死協会理事長)が「リビング・ウイルの必要性」と題して講演。第2部は「認知症と介護と尊厳死」をテーマとするワークショップ。江端英隆札幌徳洲会病院名誉院長をコーディネーターにスピーカーの傳野隆一(札幌医大教授)、川本俊憲(小規模多機能型介護センター支心所長)、住友幸子(シャイニンググループホーム代表取締役)、佐藤悠子(函館認知症の人を支える会会长)四氏が、研究や体験事例を発表しました。会場には会員、一般300人(会員137人、非会員163人)がスライドなどをを使った分かりやすい説明を真剣に聴講し、質問や意見を交えた3時間余りの研究会を終えました。

講演抄録

リビング・ウイルの必要性

岩尾 総一郎 (日本リビングウイル研究会代表幹事、
日本尊厳死協会理事長)



野田前総理が国会で尊厳死について答弁を求められた時「人生の終末期に、患者自身の意思決定を尊重し、自然な形で死を迎えることだ」と答えています。尊厳死とはこういうことです。

高齢化とともにわが国の認知症患者は急速に増えています。認知症が進むと自分の意思を表現することが難しくなります。終末期に受けたい治療について、前もって書面にするか、信頼できる人物

にその事を託す「事前指示書」というのがあります。海外では多くの国で当たり前になっており、法的に守られている。しかし日本では出来ていないという現実があります。

無理やり生かされている状況が人間の尊厳なのかどうか。自分の意思を表明し、それを法律で担保することで、延命治療を中止しても法的に訴えられることのないようにしなければならない。同時に、みなさんも自分の意思をきちんと世間に示す意味で、リビング・ウイルをもち続けていただくことを、お願いいたします。

ワークショップ要旨

江端 認知症患者は非常に増えており、わが国で500万人、85歳以上は4人に1人とも言われています。認知症にもいろいろな症状がありますが、高度というか末期になった時、延命治療を止めることについて、本人と家族、医師との関係がうまくいくのか、ということが問題になってきます。まず、認知症について医学的な立場から、傳野先生にお話を願います。

■ 症状が進めばリビング・UILは難しい

傳野 認知症には3つのタイプがあります。アルツハイマー型や、脳疾患などによる血管性認知症、さらにレビー小体型や前頭側頭型認知症など「その他」に分類される認知症があります。そのうち約6割を占めるアルツハイマー型の症状としては、認知機能の障害という中核的症状があり、数時間前の出来事を忘れてしまう。同じ内容のことを繰り返して話す、あるいは質問する。これらの症状をベースにして、周辺症状として、イライラしたり、ささいなことに腹をたてたり、今まで出来たことが出来なくなるなどの症状が出て、初めて認知症と診断されます。

しかし、ビタミンB12欠乏症や水頭症など一部の症状ではその原疾患を取り除いてやれば回復するので、認知症といわれても、どのタイプなのか正確に診断してもらうことが大切です。また、元に戻るというものではありませんが、薬物の投与で症状を遅らせることも可能です。さらに運動やりハビリ、音楽療法なども効果があるといわれています。

症状が進んでくると、リビングUILも難しくなってきますので、判断の出来る初期の段階で意思表示をしておくことが大事です。

江端 認知症の診断が付いてから末期を迎えるまで約3年と、ある先生に言われました。現在の医学で直す方法がないのですから、欧米ではこの段階から病院に入ることはほとんどない。ここからは医療ではなく、介護の領域になるわけです。介護の仕事に携わる川本さんと住友さんにお話をうかがいます。

■ 最後まで寄り添って看取る

川本 福祉関係の仕事に携わって45年になります。

す。この間に700人以上を看取ってきましたが、いろんなシーンがありました。あきらめた死、あきらめ切れない死、家族が納得できない死もある。でも最後に家族は本人と寄り添っているうちに死を受け容れられるようになる。そのプロセスを分かっていながら、医療や施設は家族と寄り添ってこなかった。

認知症の人にかかわらず、こん睡状態に陥った時、その人に残された時間の選択は出来ないから、判断力がある時点で自分の意思を伝えておく必要があります。私たちの施設では登録時に家族と書面で同意書を交わし、日常的にも話をして、家族の意思確認もします。認知症の高齢者に判断力を求めるのは困難でも、生活の中から感情を読み取ることは出来ます。この仕事についている者は、最後まで寄り添って看取ってやる意識が必要です。また、医療側には家族よりも真摯に向き合ってきた人たちがいることを理解していただきたいのです。

■ スタッフも医療知識が必要

住友 私たちのグループホームは要支援2以上の認知症の人たちの介護ホームです。いわば365日、認知症の人たちと向き合っているわけです。63歳から101歳の人が入居していますが、いつ最後が来るか分かりません。本人や家族と死について語るというのはちょっと難しいのですが、普段、何気ない雰囲気の中で最後の時について話す機会を作るようにしています。

ホームの終末期援助として、入居者の症状を把握しながら、緩和ケアか延命か、本人と家族の意向を確かめ、家族とは細かい報告、助言、相談を通して支援できるよう努めています。

ある時、入居者の状態がおかしくなり、病院に連れて行こうと車に乗せた段階で意識がなくなり、救急車が到着した時には自発呼吸もない状態でした。家族は「そちらへ行くまで何とか命をつないでほしい」という希望でした。こうした家族の心情に応えるためにも、私たちスタッフの医療知識も必要なことを痛感しました。

ワークショップ要旨は次ページへ続きます。

北海道 支部

支部長
川合 昇

江端 先ほど会場のみなさんに、自分の家で死にたいか、それとも家で死ぬのは難しいと思うかお聞きしましたら、家で死ぬのは難しいと手を上げた方が多かった。これに

については特にコメントしませんが、最後の発言として、認知症の人を支える会の佐藤さんに発言願います。

■ 生前に死の話は難しい

佐藤 私たちの会は、現在認知症の人を介護している人、看取った人、認知症に関心のある人の集まりで、いろいろ話し合ったり、教えあったりしています。

認知症の人は尊厳ある生き方と最も遠いところにいると思います。しかし、介護する人は、介護されている人に最も尊厳のある死にかたをしてほしいと願っています。

認知症は、家族がおかしいと感じてから診断を受

けるまで2、3年かかるそうです。何かおかしいと家族が感じた時に、本人もおかしいと感じるようになります。でもその時に、どのように死にたいのか、本人に聞くことはなかなか出来ません。リビング・ウイルをいつ書くか、ということは難しいのです。

私は家族6人を介護して、5人を看取りました。夫は40歳の時、脳内出血で倒れ、51歳で2回目に倒れて認知症になり、今は要介護4、自分のことはほとんど出来ません。夫と死の話をすると、夫は今は死にたくないといいます。医学が進歩して新しい薬ができる治るかもしれないから、というんです。認知症の人でもこんなことを考えるんだ。すごいと思いました。介護される人を残して、自分が先に死ぬわけにはいきません。

江端 それではこれでワークショップを終わらせていただきます。4人のみなさんありがとうございました。

尊厳死を語るつどいin旭川

北海道支部主催の「尊厳死を語るつどいin旭川」が10月6日(日)旭川市の旭川労働者福祉総合センターで開かれました。「語るつどい」が札幌市以外で開かれるのは初めてで、会場には200人が集まりました。メンタルヘルス・カウンセラーの根本和雄さんと札幌徳洲会病院名誉院長の講演を聴き、終末期について考えました。



講演
抄録

「生・老・病・死を見つめて ~尊厳をもって安らかな死を~」

メンタルヘルス・カウンセラー 根本 和雄氏

中国の老莊思想に、「人は働くために生まれ、憩うために老いが与えられ、そして休むために死が与えられる」とあります。人の死が避けて通れないものである以上、これは示唆に富んだ言葉ではないでしょうか。

人の誕生、「生」の次に私たちに迫ってくる問題は「老い」です。老いとは、以前は何でもできる時間があったのに、今はもう何もする時間がない、という時間の観念の変化です。「人は老いて人を知り、人は病んで人生を知る」とも言います。人は死すべき存在であるが故に、病気を「賜る」のではないかでしょうか。

死を受け容れるのは難しいことです。しかし、「人が

死ぬということは、この世から消えてなくなることではなく、その人がこの世に生きていたという事実の証明なのである」と書いた作家がいます。死は消滅ではなく、その人の一生の締めくくりであり、生涯を完成させるものなのです。

最後に尊厳ある死ということですが、76年、裁判所で植物状態の患者の治療を拒否する権利が認められた米国の「カレン事件」、92年、東京高裁が手術患者の輸血を拒否する権利を認めた「輸血拒否」の問題は、いずれも尊厳死につながる自己決定権が認められたケースといえます。

札幌徳洲会病院名誉院長 江端英隆氏

栄養補給は人工呼吸、人工透析などと同じ延命治療の一つです。栄養補給にもいろいろな方法があり、その一つの中心静脈栄養法は高カロリーの輸液を投与できます。胃ろうは、口から食事をできない人や飲み込むことができない人のために、胃に直接食事を入れるもので、簡単な手術でつくれ、患者への負担も少ない。90年代に日本に導入されてから急速に広まり、老健施設などではたくさん的人が胃ろうをつけているところもある。

ところが、東京の特養ホームの医師、石飛幸三さ

んは、終末期の患者が穏やかな最後を迎えることができるよう、胃ろうなどによる人工栄養の投与を止めました。そして10年に「平穏死のすすめ」という本に書いて、医学界に大きなインパクトを与えました。

欧米では終末期のお年寄りに胃ろうを作るということはありません。病院は病気を治すところです。終末期には医療ではなく、介護が必要なんです。尊厳死というのは難しい言葉ですが、平穏死といるのは何か安らかに死ぬという意味で、私はいい言葉と思っています。

2013年度地区懇話会 会長会議

2013年度の北海道支部地区懇話会会長会議が、11月15日、札幌市北区の支部事務所で開かれ、石狩南部地域、函館地区、旭川地区、帯広とかち地区北広島地区の代表が一年間の活動状況や地区の課題、企画などを詳しく報告し、地区間の情報を交換しました。

支部からは川合支部長が、今年度の収支状況や活動計画などを説明し、今年6月開かれた、尊厳死の在り方を探る「日本リビングウイル研究会」の今後の予定、研究会の地方会を10月30日札幌市で開いたことなどを報告しました。

おしゃべり広場のご案内

＜毎月第3火曜日午前10時～12時まで＞

場 所 札幌エルプラザ
(北区北8条西3丁目)

と き ◎1/14(火) 4階研修室1
◎2/18(火) 4階研修室5
◎3/18(火) 4階研修室4

北海道支部 懇話会通信

石狩南部地域懇話会

会長 落野 章一

- 2014/2/16(日) 講演会 午後1時～3時まで
千歳市総合福祉センター402号室
「緩和医療、看取り」 柴田岳三医師

函館地区懇話会

会長 池田 広平

- ご要望がありましたら、積極的に出前講座に出向きます。

北広島地区懇話会

会長 篠塚 幸雄

- 2014/3/11(火) 懇談会(認知症と尊厳死)
午後1時半～3時 北広島市芸術文化ホール

旭川地区懇話会

会長 柴田 笑子

- 2014/2/22(土) 講演会 午前10時
ときわ市民ホール

帯広とかち地区懇話会

会長 鎌田 利道

- ご要望がありましたら、積極的に出前講座に出向きます。
- 2014/3/10(月) 出前講座
帯広鉄南コミセン

年末年始のお休み

12月28日(土)～2014年1月5日(日)まで事務所はお休みとなります。よろしくお願ひいたします。

東北 支部

支部長
橋村 裏

住所 〒980-0811 仙台市青葉区一番町1-12-39 旭開発第2ビル703
TEL 022-217-0081 メール tohoku@songenshi-kyokai.com
FAX 022-217-0082 ホームページ <http://www.songenshi-kyokai.com/sub-tohoku/tohoku-top.html/>

日本リビングウイル研究会 東北地方会

テーマ 「『ころり願望』は遂げられるのか」

とき 2014年3月16日(日)午後1時30分—4時30分

ところ せんだいメディアテーク・7階「スタジオシアター」

(仙台市青葉区春田町2-1)電話022-713-3171

第1部 基調講演 「庶民に根差す『ころり信仰』— 各地に見る実際」

東北大大学院文学研究科教授(死生学・宗教民俗学) 鈴木 岩弓

ワークショップ

座長

日本尊厳死協会常任理事・東北支部長 橋村 裏

演題1 「自然死を妨げるもの、その課題」

日本リビングウイル研究会代表幹事 岩尾總一郎

演題2 「『生かす命』と『生かされる命』— 救急医療現場でのジレンマ」

前東北大大学病院高度救命救急センター長・東北大大学名誉教授

国際医療福祉大学救急診療部長 篠澤洋太郎

演題3 「緩和医療の役割と医療態勢の充足度は…」

在宅で緩和医療を進める

医療法人社団 爽秋会 認定外科医師 河原 正典

演題4 「がん患者を看取った体験からの報告」

患者家族代表 内野 隆雄

(敬称略)

会員・一般 参加自由

定員 190人(予約者優先)

問い合わせ先 日本尊厳死協会東北支部 電話 022-217-0081

願いは「ぴんぴんころり」だが
現状では厳しさ増すばかり

仙台でのLW研究会

「ぴんぴんころり」。病気に苦しむことなく、元気に長生きし、亡くなるときは周囲にあまり迷惑をかけることなく、「ころり」と逝きたい。庶民の間で古くから今日も続く「ころり信仰」です。

「健やかに生き、安らかに死ぬ権利を求める」尊厳死思想の普及活動も「ころり信仰」と相通じる側面を持っています。ところが、そんな願いが叶えられない時代が続いている。

医療の進歩は、私たちに大きな恩恵を与えてくれました。平均寿命がぐんと伸びています。その一方で、現在の医療で治る見込みがなくとも、長い闘病生活を送ることを余儀なくさせられる状況は続いています。

救急医療の現場では「生かす命」へ向けて真剣な治療

に向き合っている一方で、植物状態で「生かされる命」への救出ジレンマも生じています。

延命人工医療措置をどのようなケースで、どのように行つたらいいのか。法的に未整備の現状では、一度、装着・治療の措置を途中で中止することが難しいことを予知せざるを得ないことからも、救急医のジレンマがあるのでしょうか。

がんの終末期には本人はもとより、介護にあたる家族や周囲の人も疲弊しきってしまいます。それを救うためのホスピスや痛み・苦痛を和らげる緩和ケアの態勢が必要ですが、まだまだその数も少なく、態勢も十分できていないのが現状です。

「ころり願望」を遂げるためには、何が必要なのでしょうか。自分の意思をはっきりと示しておくことだけでなく、家族との話し合い、それと自分の最期を見取ってくれる医師との出会いが大切です。

この仙台での「日本リビングウイル研究会」では、こうした古くから庶民に根差す「ころり信仰」と似た側面を持つ「尊厳死思想」の普及・活動をテーマに展開いたします。

「ピンピンコロリ」教祖さまが講演

爆笑 楽しく東北支部「青森大会」

青森市の「リンクステーションホール青森」で昨年9月7日に開催された第17回東北支部大会は、笑顔いっぱいの会になりました。参加者は約120人でした。

小野正人青森県立中央病院管理監の「元気に生きよう」の特別講演は、笑いが絶えない楽しい話で、元気をいただいた気分です。小野先生は青森県の「PPK(ピンピンコロリ)教」「教祖」を自ら宣言。生活習慣病に注意して毎日を暮らす人が私の信者さんたち、「元気に暮らすためには、日々の努力が大事」とお説法しました。

馬場祥子医療法人ときわ会病院緩和ケア科長は「青森県における緩和ケアの現状」の報告の中で、リソース収穫時期の医療状況など、青森ならではの講演でした。

最後に登場したのが「コロリ死願望と尊厳死」を講演した橋村襄・東北支部長。コロリ願望と尊厳死思想には共通した側面があり、当協会に入会することが、

いま最も確実に人生の最期の自己決定をするための方針と力説しました。さらに、「法制化」がどうしても必要で、当協会が懸命に「尊厳死の法制化」に取り組んでいる状況を話しました。

支部大会に先立って、「東北支部理事会」が開かれ、名古屋から青木仁子本部副理事長(東海支部長)も加わり、東北支部理事と率直に意見交換しました。青木さんからは「東北支部理事は充実」との感想もあり、支部理事一同、思いを新たにし、期待にお応えしなければと感じた次第です。

来年度の東北支部大会は、秋田県能代市で9月27日(土)開催と決定しました。



小野正人
青森県立中央病院
管理監
「元気に生きよう」
特別講演

会員の広場です

う れしくて電話しました。長年、お世話になっている主治医の先生に、当協会の「尊厳死の宣言書(リビング・ウイル)」のコピーをお見せし、協会の会員であること、いたずらな延命治療は望まないと意

会 報に会費継続振込の用紙が入ってきました。そこでお聞きしたいのですが、協会会員になっていると、イザというとき、本当に、どんな効力があるのでしょうか。便箋にリビング・ウイルを書いていても同じなのではないですか。え? 仙台で、救急救命の

思を思い切って話しました。先生は「分かりました。早速、カルテに貼っておきましょう」と、にこやかに対応してくださいました。リウマチが持病の私ですが、何かほっとした、明るい気持ちです。(仙台市、匿名希望)

お医者さんから、会員であることで患者さん本人と身近な家族の希望に沿った丁寧なお扱いを受けた、という御礼の電話が支部事務所に何人からも来ているのですか。それを聞いて安心しました。継続を検討してみます。
(仙台市、匿名希望)

リビング・ウイル懇話会 in 安比高原

日時	1月25日(土)午後2~4時
会場	岩手県八幡平市安比高原 安比グランドホテル
ゲストスピーカー	「医療も介護も縁がない人生の過ごし方」 岩手町佐渡医院院長 佐渡 豊 (著書「寝たきりをなくす」)
懇話会	参加費は無料 参加自由
懇親会	午後4時半~6時(参加費 3,000円)
主催	協会東北支部
協力	NPOかわせみの家サロン
問い合わせ	協会東北支部 川島佐知子 電話・fax:0195-73-5991 080-3009-8810

第11回 「仙台駅横リビング・ウイル 交流サロン」

日時	1月31日(金)午後2時~3時半
場所	「せんだいアエル」6階 特別会議室 (JR仙台駅西口、徒歩2分)
テーマ	「健康寿命」
参加費	なし

どなたでも
どうぞ

12回交流サロンは、4月18日(金)、
場所・時間は第11回と同じです。

東北支部の事務対応 月~金曜日の午前9時半~午後4時(祝日を除く) 年末年始は、12月28日~1月5日まで休みます

関東甲信越 支部

支部長
鈴木 裕也

住所 〒113-0033 東京都文京区本郷2-40-14 山崎ビル302

TEL 03-5689-2100 メール songenkt@rouge.plala.or.jp

FAX 03-5689-2141 ホームページ <http://home.e02.itscom.net/songenkt/>

尊厳死を考える in 鎌倉

とき 2014年2月27日(木) 14:00~16:00(開場13:30)

ところ 鎌倉生涯学習センター(2Fホール)

所在地: 鎌倉市小町1-10-5

交通機関: JR鎌倉駅東口下車 徒歩2分

支部長挨拶 鈴木 裕也 日本尊厳死協会副理事長、関東甲信越支部長

講演 「安らかな看取りの追及
—日本における現状と法制化—」

岩尾 総一郎 日本尊厳死協会理事長

元厚生労働省医政局長

死の権利協会世界連合理事 医学博士



岩尾理事長

質疑応答 岩尾 総一郎、鈴木 裕也

定員 260名 先着順

入場 無料 どなたでも入場できます。お知り合いの方をお説きあわせの上お出かけ下さい。
チラシが必要な方はお送りします。ご連絡下さい。

シリーズ『想う』 誤解と広報不足 支部理事 丹沢 太良

先日、友人(高齢者)に入会を勧めました。その時の会話です。私「そろそろあんたも尊厳死協会に入会したら?」 友人「えっ、尊厳死? なにそれ? やだよ! まだ死にたくないもん」 皆さんはこんな場面に遭遇したことがありますか? そしてこの会話、どう思いますか? イヤー、私にはショックでしたね。そうです! 我が、尊厳死協会は言うまでも無く「重い病気に罹ったらさっさと死んじまおう」「年寄りになつたら家族に迷惑かけずに早く逝つてしまおう」という団体ではないのです。終末期をどこで、誰と、どのように過ごすのか。命の長さの問題ではないのです。

街角にて

横浜市内の街角で町内会の掲示板に、次のようなお知らせを見付けました。主催は地元町内会。

「終活ランチセミナーのお知らせ」
「終活とは残りの人生を楽しむための準備のこと」
「本セミナー終了後、希望者には個別相談も承ります」
アイデアがいっぱい詰まっているような掲示を見て、当協会の将来の活動に一つの示唆を得たように思いました。
(支部事務局長 小原)

キーワードは「不治かつ末期」そして「自己決定」。ただただ自分らしい、思い通りの安らかな最期を迎えることを願い。そんな思いで周囲にお話をしているつもりでも、時にはこんな会話にも出くわします。まだまだ協会の広報活動の不足を感じ、私にとっての「事件」がありました。

(後日談)その友人とはその後も酒を酌み交わし、私の熱意(しつこさ)が実り、入会しました。今では「尊厳死」そして「協会」の良き理解者です。

講師を派遣します

—尊厳死についての出前講座—

希望の方は支部にご連絡ください。ご相談に応じます。

03-5689-2100

- ・過去3年間の実績と今後の予定を支部のHPで公開しています。
- ・依頼元は、生涯学習団体、町内会、老人会、地域ケアプラザ、福祉施設、学校、個人など多岐に亘っています。

尊厳死を考える in さいたま

とき 2014年3月27日(木) 14:00~16:00(開場13:30)

ところ さいたま共済会館(6F・大ホール)

所在地: さいたま市浦和区岸町7-5-14

交通機関: JR浦和駅西口下車 徒歩10分(埼玉県庁手前左)

内容

挨拶 稲子 俊男(日本尊厳死協会理事・関東甲信越支部副支部長)

講演 「健やかに生き・安らかに逝く」

鈴木 裕也 日本尊厳死協会副理事長・関東甲信越支部長

埼玉社会保険病院名誉院長・医学博士

専門分野: 内科・心療内科



鈴木支部長

質疑応答 鈴木 裕也、稻子 俊男

定員 260名 先着順

入場 無料 どなたでも入場出来ます。お知り合いの方をお説きあわせの上お出かけ下さい。
チラシが必要な方はお送りします。ご連絡下さい。



最近の「サロンin本郷」より

従来の「サロンです」は「サロンin本郷」に改称しました。支部事務所でお茶を飲みながら、ご家族を看取った経験談やご自身の病気の体験談等々、大いに盛り上がり、あつという間の90分です。

最近ではリピーターの方々も増え、「あーら久しぶりね!」との声も多く聞かれます。定員は特に決めていませんが、10名も見えれば満席。毎回毎回盛況です。

「サロンin本郷」の日程は下の欄でご案内しています。



会員の方々からいろいろなお手紙を頂戴します。その中で、埼玉県在住の松野隆さんから頂いたのが印象的だったので抜粋してご紹介いたします。「昨年の『尊厳死を考えるin松戸』と『尊厳死を考えるin小金井』に参加させていただきました。この協会は私の心の支えです。会報も毎回欠かさず読んでおります。活動の拡大とともに資金的に難しいことはあるとは思いますが、どうぞ従来通りの運営を期待しております。

毎日20円貯金をしました。焼け石に水とは思いますが、協会の運営に使っていただければ幸いです。」

——大切な净资产を有難うございました。協会の日常活動の資金に有効活用させて頂きます、

この協会は会員の皆様のご厚意によって支えられていることを改めて感じております——

サロン in 本郷

会員同士の交流の場にどうぞ

お茶を飲みながら尊厳死のこと、終末期医療のことや世間話など、支部役員と気楽に話しましょう。

どなたでも(非会員でも)参加できます。

事前に事務局に予約のうえでお越し下さい。今後の予定は次の通りです。

1月10日(金)13:30~15:00

2月14日(金)13:30~15:00

3月14日(金)13:30~15:00

4月11日(金)13:30~15:00

・会場は文京区本郷の支部事務所です

・従来の「サロンです」を、上記のとおり名称変更しました

「地域サロン」をあなたの地元で!

地域の皆さんにお集まりいただき、尊厳死のことなどを気楽に話し合う「地域サロン」を好評開催中です。

地元の公民館や市民センターなどの会場をお借り下さい。会場が決定したら、事前に支部から地域の会員さんへ案内はがきを発送し、当日の運営進行なども支部側で行います。詳細は事務局(下記)へ、相談下さい。

03-5689-2100

songenkt@rouge.plala.or.jp

東海 支部

支部長
青木 仁子

住所 〒453-0832 名古屋市中村区乾出町2-7 正和ビル2階 なかむら公園前法律事務所内
TEL 052-481-6501 メール tokai@songenshi-kyokai.com
FAX 052-486-7389 ホームページ <http://dignitytokai.sakura.ne.jp>

終末期の在宅(施設)医療 体験からの提案

2013年度支部大会でパネルディスカッション



支部大会には130人が来場 10月5日(土) 愛知県医師会館

13年度東海支部大会は10月5日(土)午後1時から名古屋市中区栄の愛知県医師会館大講堂で開きました。

青木仁子支部長から13年度事業報告などがあった後、特別企画パネルディスカッション「終末期の在宅医療を考える—安らかな死を迎えるために」を開催。130人(会員52人、非会員73人、医師5人)が来場しました。共催の愛知県医師会から山本橋副会長のご挨拶をいただきました。

パネリストは、山村均座長(協会理事、医師、岐阜病院顧問)、浅野志津子さん(夫の在宅看取り経験者)、佐々木裕子さん(愛知医科大学看護学部准教授)、今井健次さん(いまい内科クリニック院長)、鈴木孝明さん(志摩地域医療福祉センター長)=写真左から

在宅医療の重要性を痛感(山村)

「終末期の在宅医療を考える—安らかな死を迎えるために」をテーマにした催しに130人がご参加くださいり、在宅医療が重要になっていることを強く感じました。

少子化、核家族化、高齢化による介護力の低下、地域社会の助け合いの希薄化などのために医療、看護、介護などの様々な生活支援サービスが、それぞれの生活の場で適切に提供される体制作りが急務であると共に、これから尊厳死協会の更なる関わりと活動が大切であることを痛感しました。

心強かった医療者の助言、情報(浅野)

16年前、主人をがんで看取りました。その頃は、がん難民という言葉が飛び交っていました。

主人はがん末期という現実をやっと受け入れ、在宅医療に心を惹かれて、幸運にも県内初めてのホスピス建設に取りかかっていた愛知国際病院と出会い、在宅医療を選択しました。家族一同、不安はいっぱいでしたが、適切な医療はもちろん、助言や情報をいただき、看護者としても心強い限りでした。心温かい医療者と、主人の強い希望と頑張りで、家族そろって見送ることができました。精一杯の思いを伝えられたと思います。

「あなたに出会えて良かった」のケアを(佐々木)

人は人生の終末を生きる状況になった時「住み慣れた地域や自宅で暮らし続けたい」と願う人が多くおられます。訪問看護は、それらの人のいのちと人生に寄り添い、最期までその人らしく生き抜かれることを、生活の場で本人や家族とともに取り組みます。

多様な人生や生活に関わらせて頂くので、多様な人や地域の知恵、力が必要です。「良い人生だった」「人生の最後にあなたに出会えて良かった」と感じて頂けるよう、私たち自身も一緒に成長できるケア実践を目指して、今後も学びあいたいと考えています。

納得をいただくまで説明(今井)

自己判断可能な終末期の在宅患者では、意見を尊重し家族との意思統一を図ります。将来、起こる事態とその時の対応が分からぬことや、医療関係者が不在なことが、家族の不安の原因と考えます。これを解決しないと、患者の意向に背いて病院への搬送となるため、納得をいただくまで説明します。

自宅で最期を迎える患者、家族は覚悟と勇気が必要です。自験では「自宅で最期を見取れてよかったです」と多くの家族がおっしゃいます。

施設での看取りにも対応(鈴木)

老健(介護老人保健施設)の立場から発表しました。老健は終身施設ではなく、在宅生活支援の施設である、とお話ししました。皆さんの意志を尊重し、多職種によるチームケアを通じて在宅復帰を推進し、短期入所を柔軟に活用いただくことで、終末期を含めての在宅生活支援を行っています。

施設内での看取りを希望される場合は、医師をはじめとした施設スタッフで対応しています。まれながら、看取り間近の方で地域主治医と連携し、自宅で看取りとなつた方もおみえになります。

懇話会報告

身近な在宅医療に高い関心(長久手懇話会)

リビングウイル懇話会in長久手=写真=は9月8日(日)愛知県長久手市文化の家光のホールで開きました。雨模様にも関わらず多くの参加があり、入場(定員105人)をお断りする失礼を生じてしまいました。



「尊厳死について」は青木仁子東海支部支部長から、「地域での在宅医療」は服部務医師が話しました。先生は病院勤務時代に「患者は受け皿があれば自宅に帰れる人が多い」「患者は普通の生活をすることが大切で、その延長線上に看取りがある」を確信、長久手市で訪問診療に特化した「たんぽぽクリニック」を開院しています。身近な在宅医療のお話に会場満員の参加者は大変熱心に聞き入っていました。

12月1日に多治見市と四日市市で懇話会

第6回岐阜地区リビングウイル懇話会in多治見は12月1日(日)、多治見市文化会館で開きました。青木仁子支部長が「尊厳死とその法制化について」、浜田茂彰医師(浜田・浅井医院理事長)が「在宅での終末期医療を考える」をテーマに講演。来場者は54人(会員20人、非会員34人)でした。

リビングウイル懇話会in四日市も12月1日、四日市市文化会館で開きました。橋本美恵子支部理事が「尊厳ある最期は家族への贈り物」、田畠好基支部理事が「老衰の道すじ~介護施設の看取りから」をテーマにそれぞれ講演しました。来場者は32人(会員12人、非会員19人、医師1人)でした。

開きました出前講座

町内会挙げて「尊厳死を学ぼう」

安城市榎前町 青木支部長が講演

青木仁子支部長は10月12日(土)、安城市榎前町内会が町内公民館ホールで開いた「尊厳死を学ぶ会」で「尊厳死について」をテーマに話しました。

来場者115人の中には町外からの21人、在宅支援センター職員らも混じり、市役所市民生活部長も顔を見せしていました。幹事役で元市議会議長の加藤昭さん(86)は「尊厳死は高齢者共通の問題として企画したが、これほどまで関心が高いとは」と話しています。

9月9日(月)1時から

会 場 カトリック岡崎教会

主 催 岡崎ホスピスケアを考える会

演 題 高齢者の尊厳死

お 話 古賀順子支部理事

来 場 18人

10月23日(水)10時から

会 場 志摩市鵜方公民館

主 催 鵜方いきいきサロン

演 題 尊厳死と延命

お 話 田畠好基支部理事

来 場 45人

お出かけ下さい 入場無料

一般の方もお誘い合わせてお越し下さい。

リビングウイル懇話会in熱海

と き 2月16日(日)午後1時30分から

ど こ 起雲閣・音楽サロン(定員150人)

(熱海市昭和町4-2 ☎0557-86-3101)

講 演 認知症と法

一尊厳死を考えるうえで

青木仁子さん(東海支部長、弁護士)

講 演 脳卒中、認知症にならないために

一最新、最善の対応と予防

永山正雄さん(国際医療福祉大学熱海病院神経内科教授)

日本医師会生涯教育認定講座

意見交換

後 援 静岡県医師会、熱海市医師会

中日新聞東海本社、静岡新聞社

交 通 热海駅前バス②③番乗り場から約10分

問い合わせ 東海支部事務局 ☎052-481-6501

北陸 支部

支部長
金川 琢雄

住所 〒920-0902 金沢市尾張町1-7-1 山崎法律事務所内

TEL 076-232-0900

メール hokuriku@songenshi-kyokai.com

FAX 076-232-0932

会員と活発な質疑

石川県会員懇談会開く

9月21日(土)金沢市高岡町金沢市文化ホール3階第5、6会議室で、石川県会員懇談会が開催された。会員55人が参加し、北陸支部より金川支部長、山崎、喜多、小坂、藤井、清水の各支部理事、事務局2名の出席があった。

金川支部長は挨拶で、「懇談会に際して、皆様に協会のボランティア活動として、尊厳死の取り組みを充分理解して会員の増強に努めて戴きたい」とお願いした。その後、喜多正樹支部理事(石川県済生会金沢病院 麻酔科医師)から終末期医療についての13のキーワードの解説があった。

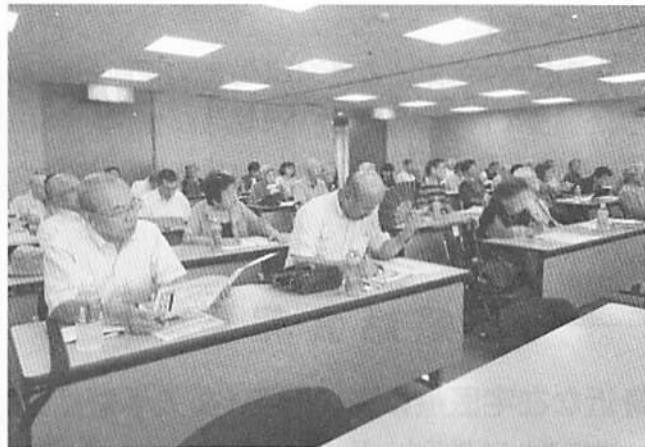
【キーワード:1終末期医療、2不可逆的疾患・進行性疾患、3ターミナルケア、4看取り、5緩和ケア・ホスピス、6鎮痛と鎮静、7在宅医療、8延命治療、9尊厳死・安楽死、10事前指示、11胃ろう、12医療行為、13後期高齢者医療制度】

続いて出席支部理事より自己紹介を兼ねた3分間スピーチがあり、会員と支部理事とのディスカッションに入った。

Q1 既にいくつかの項目に分けて遺言書を書き、妻、子供達に遺言書に書いてあるようにして欲しいと説明してある。この遺言書は法的に有効か。しかし、このように最後の準備をしたら、最近元気になってきた。

A1 本人の最終意思確認をする上で、効力があるが、財産関係の明細を記載することが必要である。法的な遺言書形式にするのが、最善である。

A2 エンディングノートは書いた方が良い。エンディングノートについては、8月の富山県民会館での富山県会員懇談会でもとり上げられ、リビングウイル151号(25.10.1発行)北陸支部欄で詳細が記載され、参考



図書も紹介されている。

Q2 自分が通院するある病院で、尊厳死協会に入っていることを説明したら、看護師からそんな協会は知らない。先生が応諾するか解らない。病院は病気を治すこと、治療することが仕事だと言われた。

A1 日本医師会でも、終末期医療について患者の意思を尊重しなさいとの趣旨のガイドラインが出来ている。その医師が日本医師会の会員であるか判らないが、日本医師会の会員であれば、終末期医療において、患者の意思を尊重するのが筋である。

Q3 別の大きな病院でも、LWカードを見せて治療を中止し、痛み止めだけにして下さいと言っても、対応を拒絶された。事務局と連絡して、家族からクレームが出たら困ると言われ、MRIも見せてもらえなかつた。本人には見せない。家族ならみせるとの対応であった。

A1 進行ガンは患者に与えるショックが大きいので、本人には言わないと医師の判断が働くのではないか。

A2 拒絶する先生は中にはいる。医師との信頼関係を築けないのであれば、場合によっては、医師を替える方法もある。

A3 Q2では、まだ治る可能性があるのに、LWカードを出すのは早すぎたのではないか。LWカード

が大切なのは、本人の意思を親戚・縁者に説明するのに大変役に立つ。医師の中には、頑固な人もいる。尊厳死に関する法律はまだ通っていないので、尊厳死に無理解な患者などで訴える人が中にはいて、医療行為を中止した医者で有罪になる可能性もあり得る。尊厳死は全く医療行為を受けない訳ではなく、入院するのは、医療行為をするためである。尊厳死に必要な医療行為を充分受け、安らかに尊厳死を迎えるものである。

A4 担当の先生で患者のことを思っていない人はいない。人対人で誠心誠意伝えれば、主治医も解ってくれることが多いのではないか。医師は原則患者の幸せを考えている。

会員からの最終発言

3回とも大きな病院で治療を受けたが、3つの病院ともLWカードを見せると了解して貰えたが、親戚で「胃ろうをする」と言われ、断ると、病院では「知りません。在宅で治療を受けて下さい」と言われたとか。私は、LWカードを持っていて良かった。金沢でもLWカードについて理解されていると思った。回りの人にも尊厳死を理解されるよう今後とも勧めたいと思っている。

(松田 記)

祖父母を送って

北陸支部理事 喜多 正樹

2012年4月に祖母を、12月に祖父を見送った。享年は88歳と92歳だった。

祖母は、4年前から認知症が進み精神病院に入院が必要になった。入院中、何度か誤嚥性肺炎で危篤状態になったが、絶食と抗生素の点滴投与で持ち直して、1~2週間後には食事ができるくらいには回復した。その度に何度も胃ろうの話も出ていたが、家族は望まなかった。そのため、祖母は前述の時期に、同じ誤嚥性肺炎で、今回は発生の知らせを受けて数日で他界した。

祖父は、30歳過ぎに胃潰瘍の手術で胃の3分の2をとてからはなんでもちょっとしたことがあると医者にかかる人だった。健康に注意しており、高血圧で降

圧薬と胃薬は飲んでいたがそれ以外に大病はなかった。祖母が入院した同じ頃、黄疸から胆のうがんが見つかった。88歳の高齢を理由に、手術をせずに、放射線治療を行い自宅で療養していた。そんな折、鼻の中に皮膚がんができて出血を繰り返しながら大きくなってきた。これも、高齢を理由に放射線療法だけを行った。しかしながら鼻腔内から時々出血を起こすため自宅での対応が困難になってきた。そこで老人病院に入院することになった。入院後、祖父の鼻のがんも、放射線治療の効果からか、縮小傾向で、転移もせずに経過した。

祖父は入院後しばらく、元気に暮らしていたが、次第に食が細くなってきた。胃ろうやIVH(中心静脈栄養)の設置の話も出たが家族の間で話し合い、高カロリーでない水分のみの点滴を選択した。点滴のルートとして、頻回に静脈を刺すことは避け、中心静脈にカテーテルを留置して行った。最低限の水分補給で一旦回復し、食事も取れるようになったがやはり誤嚥性肺炎をおこして、点滴挿入から約3ヶ月で永眠した。

祖父母の死は、どちらも誤嚥性肺炎が原因であった。最後まで口から食べることができた結果によって起こった死であり、私は天寿を全うできたと考える。

医療現場において高齢者の誤嚥を防ぐ一手段として胃ろうを勧めることは理解できなくはない。しかし、胃ろうを行っても胃から食道への逆流を100%防ぐことはできず、誤嚥性肺炎は発生する。口から食べる行為が危険を伴うからといって、管で食事を代用し食事の喜びを奪うことには、私は反対である。口から食べていて十分に飲み込めなくなるのは、口から喉や食道の筋肉の老化の結果で起こる自然な生理現象で、足腰が弱くなって歩けなくなることや、認知症で物忘れが起こることと同じことであろう。その結果誤嚥が起るのであれば、誤嚥をむやみに避ける胃ろうや経管栄養は、過剰な延命行為になるという考え方もあると考える。

今でも、祖父母が、田舎の家の軒先で二人揃ってひなたで腰を下ろし、ニコニコ笑っていた顔を思い出す。その笑顔は、胃ろうを断ったことを感謝してくれているに違ないと信じている。

関西 支部

支部長
長尾 和宏

住所 〒532-0003 大阪市淀川区宮原4-1-46 新大阪北ビル702号

TEL 06-4866-6365 メール kansai@songenshi-kyokai.com

FAX 06-4866-6375 ホームページ <http://www.songen-ks.jp>

2013年10月9日(水) 13時半~16時

報告 2013年 関西支部大会

国の重要文化財の大坂市中央公会堂で 500人の会場が満席

大会は長尾支部長、岩尾理事長、青木副理事長からお話を頂きました。

引き続い特別講演は、中村仁一先生(社会福祉老人ホーム「同和園」附属診療所長医師)による「大往生したけりや医療とかかわるな」。分かりやすいレジメ(資料を含めて12頁)を見ながら、巧みなユーモアで会場が何度も沸く中で、あつという間の1時間30分でした。

その後の懇談会は、来場者と講師・役員との間で意義のある意見交換が出来ました。



中村仁一先生の特別講演のレジメ 1

「大往生したけりや 医療とかかわるな」 「自然死」のすすめ



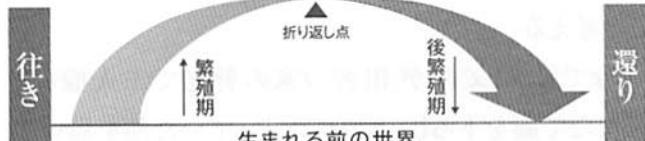
■ 繁殖期を終えたら

・繁殖を終えて生きものとして賞味期限の切れた「還り」の生き方の基本は、「老い」には寄り添い、「病」には連れ添う、「健康」には振り回されず、「医療」は限定利用を心がけ、「死」には妙にあらがわない。諸々のおかげを蒙(こうむ)って生かされていることに気づき、感謝する。

・賞味期限は切れたが、人間として果たさなくてはいけない大事な役割が二つある。

1.いろいろな不具合と上手に折り合いをつけて生きる「老いる姿」を見せること。

2.できるだけ自然に死ぬ「死にゆく姿」を見せること…最高の“遺産”



■ 医療に対する重大な誤解と錯覚がある。

1.病気やケガは医者や薬が治してくれると思っている。

治してくれる専門医もいないし、特効薬もない。

2.病気は治らないものが圧倒的に多い。医学の発達に眩(げん)惑され、大病院で専門医に診てもらえば何でも治ると思い込んでいる。(もし「発達」したなら、もっと病気が治って病人が減らないとおかしいのではないか。)

3.本人に治せないものが、他人の医者に治せるはずがない。

・病気やケガを治す主役は本人の自然治癒力。医療者はお助けマン、薬はお助け物質、器械はお助けマシーン。

・医療は本人の身体の反応を利用するもの。

4.発熱、咳、嘔吐、下痢、痛みなどの症状には意味がある。

5.「不確実性」と「限界」がある。…「老い」と「死」に無力。

・結果はやってみないとどうなるかわからない…賭け。極論すれば医療はいのちを担保にしたバクチである。

・年とったものを若返らすこと、死ぬのを止めることもできない。

6.目標(ゴール)がなくてはいけない

・回復の見込み

・生活の中身(Q.O.L.)の向上の可能性

いずれもなく、ただ死を先送りするだけというのは医療の適応ではない。

- 7.主権在患(原則として患者の許可が必要)
医療には「傷害行為」や「強制ワイセツ行為」を伴う。
- 8.患者の「最善」と医療者の目指す「最善」は異なる。患者は自分の「生き方」「生活背景」「年齢」などを得た「最善」の範囲内で、医療者に対して、プロとしての「最善」を尽くすことを求めればいい。

■ 医療と介護が“穏やかな死”的邪魔をする。

1.守るべき鉄則

- ①死にゆく自然の過程を邪魔しない。
- ②死にゆく人間に無用に苦痛を与えない。

2.本来、自然な死は安らかで穏やかなもの

食べないから死ぬんじゃないんだよ、「死に時」が来たから食べないんだよ。従って、腹は減らないし、のども渴かない

①自然死の実態 …いわゆる“餓死”

・飢餓…“脳内モルヒネ”の分泌

・脱水…意識レベルの低下

・酸欠状態…“脳内モルヒネ”の分泌

・炭酸ガスの貯溜…麻酔作用

※死は心地よいまどろみの中でのこの世からあの世への移行。「同和園」では一滴の水も口から入らなくなつて亡くなるまで7日～10日。強制人工栄養、点滴注射、酸素吸入などは邪魔立てとなる。

②介護の拷問

・無理無体に口の中へ食べものを押し込む

・無理に食べさせた挙句の吸引

・死ぬ当日まで風呂につける…生前湯灌(かん)

・2時間毎の体位変換

※死に方としては、孤独死は理想的、熱中症も悪くない。

※延命介護はしない、されない、させない覚悟。

(文責 西口 英雄)

関西支部からの 「エンドレスメッセージ」

「終活」すすむ～ 大阪市の事例報告

理事・支部理事 小澤 和夫

昨年6～8月、大阪市内各区の社会福祉協議会と老人福祉センター、約50カ所を訪問。「生涯学習プロ



グラム」の一つとして、「人生を生きる」といった大きなテーマのもとで、10テーマ(死生観…尊厳死も入れて)を例示・提案させて頂き、複数回の連続講座のお勧めをしました。

反応は、○「とんだり、はねたり、歌ったり」の催事は反応が良いが、真面目なテーマ、それも連続の複数回になると市民がお見えにならない ○検討してみたい、などさまざま。

ところが、驚くべき事に、7月から年度内に6件、今年度9件の出前講座が決まりました。その特徴は、①何回かのシリーズで開催 ②尊厳死だけでなく、エンディングノートなどのテーマもご希望 ③実施してみると、主催者が当初予定した定員を大きく上回るケースが続出など市民の関心の高さに押される事もあって、主催者の関心が高まってきている。

なお、各区の訪問中に、エンディングノートを自前で作成しているところが幾つもあったり、独居者への対応として「緊急カプセル」(ウイルカードなど緊急に連絡したい情報をペットボトルに入れ、冷蔵庫内に表示を扉に)の制度が推進されている、などの学びもあった。

昨年末の「新語・流行語10」の中に「終活」が入つたり、7月には初めての「終活」季刊誌が発行されるなど、「終活」への市民の関心は益々高まるものと考えます。

支部ニュース

1 「サロン」へどうぞ

毎週火曜日13時～16時、事務所で開いています。お茶を飲みながら、尊厳死や終活のことなど気軽にお話ししましょう。どなたでも、一人でも参加できます。できるだけ事前に予約の上お越しください。事務所へは新大阪駅(JR、地下鉄御堂筋線)から徒歩約5分です。

2 講座に「講師」を派遣します(無料)

会場は依頼者でご用意下さい。ご希望の方はホームページの申込み用紙をご利用下さい。電話等による申込みや問合せは事務所(06-4866-6365)まで。依頼先は公民館、自治会、老人会、福祉関係団体・施設、会社など多岐にわたっています。過去の実績はホームページをご覧下さい。

中国地方 支部

支部長
古田 隆規

住所 〒730-0024 広島市中区西平塚町2-10

TEL 082-244-2039

メール chugoku@songenshi-kyokai.com

FAX 082-244-2048

ホームページ <http://www.living-will.jp/>

中国地方支部 公開講演会・支部大会

講師:日本尊厳死協会理事長 岩尾 総一郎

10月10日(木)、岩尾総一郎 本協会理事長を迎えて、メルパルク広島・平成の間で公開講演会が行われました。会は、古田隆規支部長の挨拶に続いて、馬庭恭子支部理事の司会で進行しましたが、会場一杯(約170名)の参加者の方々が熱心に聴講して下さり、質疑応答も活発でした。

当日は非会員の方もかなり参加し、理事長は、尊厳死協会設立の歴史、協会の目的、会員数、尊厳死の定義、リビングウイル(LW:生前の遺言書)の意義、不治且つ末期状態の意味などを簡潔に話されました。また、2012年に亡くなられた会員の「ご遺族アンケート」の結果を示し、LWを提示して医師に理解された方92%に対し、理解されなかつた方が3%(18件)あったことを話し、3%でもLWが生かされなかつたことを重視し、後で課題として取り上げました。

本論は日本人の人口ピラミッドの話から始まりました。約20年前には、65歳以上の老人1人を生産年令(15~64歳)の人5人で支えていた“お神輿型”が、10年前頃老人1人を3人で支える“騎馬戦型”になり、間もなく老人1人を2人で、そして遂には1人で支える“肩ぐるま型”になる。日本のこの高齢化速度は、欧米諸国に比べて非常に速い、しかもその高齢者の中で、病人、特に認知症の人の割合が増してきていることなど

を指摘しました。

続いて、終末期における在宅医療の問題や、尊厳死と安楽死との違い、それらに対する各国の考え方や対応の違いなどを詳しく説明しました。



(講演中の岩尾理事長)

最後に、医療の現場でLWが生かされなかつた問題に戻りました。患者が既に不治且つ末期の状態であっても医師が延命処置をしないと殺人として訴えられる、と恐れる医師がまだ多いといいます。そういうことが無くなるよう、国会では超党派の「尊厳死の法制化を考える議員連盟」が努力していますが、政局のめまぐるしい変動で遅々として進んでいません。患者の意思を尊重する法律をつくることが強く望まれています、と現状を報告しました。

当日は、協会の副理事長・青木仁子氏も同席されました。質疑応答の場では、法律問題に関する質問に対して弁護士の青木氏が明快な回答をして下さいました。おかげで、当日の参加者は、会員・非会員を問わず、尊厳死協会の目的やリビングウイルの意義について十分ご理解いただけたのではないかと思いました。

尚、協会発行の書物「新・私が決める尊厳死」を準備しましたところ、24冊を完売いたしました。

(支部理事 小林 悅)



看取りセミナーで「尊厳死」をお話して

支部長 古田 隆規

9月7日(土)、倉敷市ライフパーク倉敷において、NPO法人「介護(かいご)ん」主催のセミナー「尊厳死と看取り・看取られ」が開かれ、約100人の参加者があり盛会でした。

まず私が「『私』が決める尊厳死」と題して、尊厳死協会の目的・意義や活動状況について話しました。続いて、医療法人福寿会理事長の秋山正史医師が「看取り・看取られ」の題で話されました。秋山氏は、我が国の超高齢化に伴う急激な老老介護の増加を説明し、人生の最後を如何に自分らしく生きるべきか、とはいえ高齢になるとその実現が非常に不透明になること、延命治療をすべきか否かも家族を含めて元気な時によく話し合いをして決めておいて貰わないと、医者としては延命治療に傾かざるを得なくなること、その意味でも医者としてはその責任について立法によって解決してもらうことが望ましい、と述べられました。

質疑応答の場では、家族の意思統一ができない場合、特に遠くにいる親族が最後の親孝行として生かすための努力をすべきだという場合、どのように対処すべきかという問題が出ました。このような問題に対処するためにも、日頃から自分の意向をはっきり決めてそれを周囲に伝えて理解を得る努力が必要なこと、そしてそれは今日から始めるべきであること、一番明確にするのがリビングウイルのカードを持つこと、とお答えしました。

参加者の感想 個人の意思として尊厳死を思っても医師や家族との意思疎通は必ずしもうまくいかない難しい問題であり、また自分自身病を得た場合尊厳死への思いが変化する可能性もある(50代の方)。残された人生を心配なく生き生きと過ごせるよう、終末期における自分の意思を明確にする準備をしておきたい、リビングウイルの書面化の必要性がよくわかった(60代の方)。これからは親族に迷惑のかからない生き方を心がけようと思った(70代の方)。その他様々な感想を頂き、尊厳死の話をきっかけとして、これからどう生きていくべきかを真剣に考えなくてはならないという問題提起になったことを嬉しく思いました。

上野千鶴子氏講演会「在宅ひとり死のススメ」を聴いて

広島県廿日市市 高井 吉支子 主婦57歳

【主催】在宅・施設医療ネットワーク広島 【場所】広島YMCA 国際文化ホール 平成25年9月14日(土)

おひとりさまの老後、お寂しいでしょと言われるが「そんなの大きなお世話!」と威勢よく話は始まった。

単身者が増えている。70歳過ぎは死別率が高いが、50・60代では離別率が上がっており非婚率も高くなっている。皆が結婚して子どもをもつという時代は終った。子どもがいれば老後は安心なのか?

介護保険は在宅での介護を助けるためにスタートしたが、在宅サービスよりも施設のニーズが高くなつた。「何故か分りますか」と上野さんが問う。「一寸でいいから家から出て行ってくれないか?」という家族の思いに遠慮して施設入所を決めている例が多い。家族ゆえにそんな遠慮をするなら同居人がいないほうがいい。誰からも出て行ってくれとは言われないから。

「ひとりで置いておけない。一緒に住まない?」という(彼女はこれを悪魔の囁きと呼んでいるそうだが)子に「おまえの気持ちちは嬉しい、が…うちにいる」と言いひとりでいる事を選択した時、実際はどこまで支えて貰えるのだろう。

同居家族なしで自分の家で最期まで生きていくには介護、看護、在宅医療をサポートする医療の三つがそろい、あと少しの不足分を補うお金があるといいと上野さんは言い切る。

24時間対応の訪問介護で一日何度か「どうですか?」と来てくれて、数時間後「どうですか?あら、お返事がないわ、息しているらしいやらない。まだぬくいけど」これでいいじゃないですか。そう思えるなら、本人も満足、家族も満足で最期を迎える。親をひとりで置いていても安心していられる為には、自分の最期を一人で迎える覚悟をする為には、介護保険をおひとりさま仕様にする必要がある。

途中、「自分が死ぬとき、誰かに手を握っていてほしい人」という場内への問い合わせがあり、私は「当然」とすら思い挙手したのですが、場内の半はノーに挙手。これには驚きました。また、「最期を支えるのは医療ではなく介護」という言葉も心に残りました。

四国 支部

支部長
野元 正弘

住所 〒790-0067 松山市大手町1-8-16 二宮ビル3F B

TEL 089-993-6356 メール shikoku@songenshi-kyokai.com

FAX 089-993-6357 ホームページ <http://shikoku-songenshi-kyokai.com>

支部便り

明けましておめでとうございます

2013年度「四国支部大会」報告

~テーマ「終末期と尊厳死の法制化」~



大井田二郎氏



中橋紅美氏



野元支部長



北村会長



2013年10月20日(日)近森病院管理棟3階会議室(高知市)で支部大会が開かれました。野元支部長の挨拶のあと、北村会長の司会で開催の主旨と現在の状況について報告がありました。引き続き専門と立場の異なるシンポジストによる尊厳死協会、医師、法曹界それぞれの視点からテーマについて話がありました。また、急遽欠席となりましたが小林、中谷両氏より犯罪学、議員連盟の視点からのメッセージが寄せられ代読されました。質疑応答も活発に意見が出され、参加者80名の関心の高さが印象的でした。

終末期のあり方を見つめ直す、有意義な機会となりました。

司会 北村 龍彦(高知県会長・医師)

講師 野元 正弘(四国支部支部長・医師)

大井田 二郎氏(高知県医師会副会長・医師)

中橋 紅美氏(弁護士)

メッセージ 小林 良樹氏(元慶應義塾大学総合政策部教授)

メッセージ 中谷 元氏(衆議院議員)

高松地区懇談会

日時 2月9日(日) 午後1:30~4:00

場所 高松市生涯学習センター(まなびCAN)3階多目的ホール
高松市片原町1-1 電話:087-811-6222

講師 長尾 和宏 日本尊厳死協会副理事長、関西支部長
医療法人社団裕和会 長尾クリニック院長

議題 穏やかな最期を迎えるために知っておきたいこと

問合せ 香川事務局:電話・Fax 087-877-1717

入場無料

会員でない方も
お誘いください。
お気軽にどうぞ!

高松地区懇談会では、長尾副理事長の講演を行います。365日年中無休の外来診療と24時間体制での在宅医療を実践するその活動は「平稳死10の条件」「胃ろうという選択、しない選択」「抗がん剤10のやめどき」他の著書をはじめ、テレビ、ラジオ等でも注目されています。講演会では質疑応答の時間もありますのでこの機会にぜひご参加ください。

徳島県

「とくしま尊厳死を考える会」会長 稲谷三郎
 事務局 〒770-8007徳島市新浜本町1-7-4
 郡 幹茂 Fax:088-663-2129 E-mail:nobushige@mc.pikara.ne.jp

◆◆新春講演会のご案内◆◆

日時 1月26日(日)午後1:30~3:30

場所 ふれあい健康館1階ホール 徳島市沖浜東2丁目16番地

演題 「終活を美しく!」—公証人がつくる尊厳死宣言と遺言書について—

講師 若井 伸一氏(徳島公証役場 公証人)

入場無料

会員でない方も
お誘いください。
お気軽にどうぞ!

公証人とは、実務経験のある法律実務家の中から法務大臣が任命する特別公務員です。法曹有資格者(裁判官、検察官など)や法務局長経験者の中から任命される法律の専門家です。若井氏は来所する方達にいつも親身に寄り添い、優しく相談に乗っておられます。終末期の尊厳死宣言、遺言の作り方や任意後見制度など、私たちにとって必要ですが、法律の絡む難しい事柄を分かりやすく話してもらいます。質疑応答も予定しております。(今回は葉書でのご案内は致しません)

◆支部サロン“喫茶去だんだん”◆

毎月・第1金曜日に支部事務所でサロン茶話会・
 第3金曜日に絵手紙の会を開催し、お茶を飲みながら尊厳死のことなど話しています。事前に事務局にご連絡ください。(いずれも午後1:30~)

開催予定	サロン茶話会	絵手紙の会
	1月10日	1月17日
	2月 7日	2月21日
	3月 7日	3月21日



1月は第2週に変更しお茶会を開催します

エンディングノート講座

【第2回】終の棲家と施設:あわてないために】

2013年11月13日に行われました。講師の守谷祐氏(介護支援専門員)による具体的な事例に参加者は熱心に聞き入っていました。

【第3回】知っておくべき葬儀の知識】

日時 2月19日(水)午前10時~11時

講師 愛媛県葬祭事業協同組合

場所 四国支部事務局

上記の内容で第3回を開催します。

先着20名様 となりますのでご了承ください。事務局(089-993-6356)までお電話、FAX、メールでお申込みください。締め切りは2/7(金)です。

愛媛県

「えひめ尊厳死を考える会」会長 上田暢男
 事務局 〒790-0067 松山市大手町1-8-16二宮ビル3階B
 守谷高志 Tel:089-993-6356/Fax:089-993-6357
 E-mail:shikoku@songenshi-kyokai.com

出前講座の報告

*2013年10月12日「放送大学愛媛同窓会公開講演会(会長:西川武春氏)」で参加者80名に上田会長が尊厳死について話しました。

*2013年11月17日「エンディングノート支援センター愛媛(代表:黒川理恵子氏)」の交流会で守谷局長が支部の活動について話しました。

東予地区懇談会の報告

2013年12月8日(日)西条市図書館で懇談会を実施しました。詳細は次号にてお知らせします。

香川県

「かがわ尊厳死を考える会」会長 福森誠一
 事務局 〒761-2101香川県綾歌郡綾川町畠田964-185
 福森誠一 Tel/Fax:087-877-1717
 E-mail:rsr02715@nifty.com

新年度につきましては次号にてお知らせします。

高知県

「(社)日本尊厳死協会・高知」会長 北村龍彦
 事務局 〒780-8073 高知市朝倉本町1-12-24
 上田 雄一 Tel:088-844-1606
 E-mail:uetay1288@nifty.com

新年度につきましては次号にてお知らせします。

九州 支部

支部長
原 信之

住所 〒810-0001 福岡市中央区天神3-10-25 森連ビル804

TEL 092-724-6008

メール songenkyushu@ybb.ne.jp

FAX 092-724-6008

ホームページ <http://www.geocities.jp/songenkyushu>

本コラムを閉じるにあたり、東京大学教授の岸本英夫先生の『死をみつめる心』(講談社文庫)より、死とは何か、人生をよく生きるとは、などについて述べてみたい。1964年度毎日出版文化賞を受けた文庫本で、死生学者の波多江伸子さんから頂き、読後私は眼が覚めたような気がした。

東大で宗教学教授だった岸本英夫氏(1903-1964)は1954年、米国スタンフォード大学の客員教授として滞在中、左頸部に鶏卵大のしこりに気付き、摘出手術を受けた。悪性黒色腫という非常に悪性度の高い皮膚がんの転移と判明、徹底的な広汎郭清術を受けた。

術後4年で左耳上の瘢痕部より再発してからも再発を繰り返し、多い年は10回に近い皮膚転移の切除術、時には皮膚自家移植術を受けた。それでも東大図書館長(1960年)を兼務しながら国際的宗教学者として活躍し、10年の壮絶なるがんとの戦いの末、1964年1月に逝去された。

岸本先生は、敬虔なキリスト教の家庭に育った。しかし青年時代に、奇蹟を行うことのできるような伝統的な人格神信仰(キリスト教)を信じることができなくなり、その意味では神を捨てたと述べている。

がんで、死の暗闇に立って 死後の生命の存続を信じない先生が、思いもかけない病氣のために「生命飢餓状態におかれ、死の暗闇の前に立たされた」のである。しかし「絶望的な暗闇を必死な気持で凝視しつづけるうちに、一つのことに気が付きはじめた」。

それは「死といふものは実体ではない」ということだった。「生と死とはちょうど光と闇の関係にある。人間にとて光にひとしいものは生命である。その生命のないところを、人間は暗闇として感じるのである」と書いている。

先生がたどり着いた境地は「人間にとって何よりも

大切なことは、この与えられた人生を、いかによく生きるかということにある。」だった。

心煩わすはどう生きゆくか 自らの経験から知ったことは、生きてゆくために心を煩わすべきは、死の問題ではないということだった。大切な限りある人間の命をどうするか、命の最後の瞬間までどうよく生きてゆくか。先生にとって、極めて身近にある自分の仕事のなかに、意味を見出し、それに打ち込んでゆくことに、人生の本当の幸福、生き甲斐があるということのようだった。

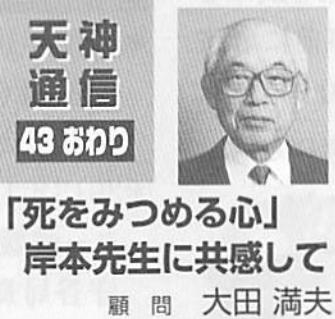
次男の雄二君に話された分かり易い言葉がある。

「雄二、健康で生きているときに死を思い煩うなんて愚かなことだよ。死は経験の外にある。経験できるのは生だけだから、よく生きてゆく以外に人間が生きる方法はないと思うね。お前はもっと楽しく生きるべきだ。スポーツなり武道なり、あれは立派な死生観に対する方法じゃないかな」。そして「宮本武蔵の『ことにあたって後悔せず』、あの精神だよ。腹の底のすわった人間をつくる以外には、死に対する方法はないんだと思うな。」と諭している。

先生は自らに戻って、「私は現在も決して死の問題を解決してはいません。それにしても、がんがなかったら、こんなに真剣な深い生活をすることはなかったでしょう。がんのお蔭で私という人間に、なんか一本筋が通ったような気がし、がんに苦しみながらがんに感謝するような心境です。」と書いている。

これはもう、仏教でいう解脱の心境であり、私もそのようになりたいと考えている。

「天神通信」を書いて10年余、わずかな誌面なので役立つ話をと思いながら書き綴り、43回を数えました。長い間のご愛読に感謝いたします。



沖縄県で6年ぶり九州支部大会 公開講演会 岩尾理事長ら迎え

おきなわ会長 源河 圭一郎

永年の間、沖縄県は全国有数の長寿社会を誇っていましたが、近年では平均寿命の伸び率が低迷し、男女ともトップの座を他県に譲ってしまいました。沖縄県当局もこの事態を深刻に受け止め、平均寿命の全国首位奪還を目指して「健康長寿おきなわ復活推進本部」を立ち上げて、県民運動を展開することになりました。

百歳を超える高齢者は今なお、沖縄県は単位人口当たり全国最多ですが、残念ながら寝たきりも多いという現実があります。尊厳ある人生を全うするために、単なる平均寿命ではなく、日常生活が制限されることなく送れる「健康寿命」の長さこそが新時代の長寿

であり、尊厳死の前提として相応しいのではないでしょうか。

このような事情を背景に日本尊厳死協会九州支部公開



守礼門

講演会が6年ぶりに沖縄の地で開催されることになりました。講師は東京の協会本部から岩尾總一郎理事長を迎えて「安らかな看取りの追求」と題して世界の現状と法制化について解説していただきます。地元からは国立沖縄病院・石川清司院長が「医者の目から見た患者学」と題して患者さんから学んださまざまなエピソードを交えて話題が提供されるはずです。

日時・会場は平成26年4月19日(土曜日)午後2時から那覇市西のパシフィックホテル沖縄です。多数の皆様の御来場をお待ちしています。

沖縄支部大会の成功に全力

秋の理事会、各県の講演会など好評

13年度の秋の定例理事会は9月28日(土曜日)午後、福岡市天神の九州支部事務局で開き、大田満夫顧問をはじめ理事13人が出席した。福岡県会長の原信之さんが支部長になってからの初の理事会で、下見直哉副支部長が議事の進行役を務めた。

最初に原支部長が13年度上期の事業報告について説明、尊厳死思想を広く市民に知つてもらうための公開講演会や出前講座を福岡県内で9回、大分県内で3回、長崎県内で2回、佐賀、鹿児島などで開催、聴衆は延べ1734人に達し、一會場100人を越える盛況ぶりを見せた、と話した。

後期についても10月5日の九州大学胸部疾患研究施設同門会での大田満夫顧問の講演を皮切りに、熊本、鹿児島、長崎、宮崎、福岡の各県で公開講演会や市民フォーラムが開かれた。

収支計算書の報告では、講演会など地区活動費に上期約200万円余を支出、今後も予算の許す限り、この面の活動を強化していくことなどを申し合わせた。

支部の検討事項としては今回初めて発行した『九

州支部事業報告』書が好評だったため来年度以降も出すことに決まった。

日本リビング・ウィル



研究会九州地方会の開催については、13年度に東京、北海道で開催されており、研究会の位置付けや開催予算をどうするかなどまだ明確でなく、本部の動きを見ながら決めていく意向が示された。

支部ホームページや会報誌九州版については順次改正を行い、より親しみやすいものにしていきたい、との支部長の要望が出された。また支部における調査、研究についてはリビング・ウィルの生かし方や九州地区の独自性を踏まえて、各県の間でメールによる情報交換を行ったらどうか、との意見が出され、その実施の方法などを検討することになった。

なお、4月19日沖縄県那覇市で開く支部大会については、久しぶりの沖縄とあって講師に岩尾總一郎理事長を迎えて開催したい旨の報告が沖縄県会長・源河圭一郎さんからあった。沖縄県ではここ数年来、会員数が急速に増えており、講演会の参加者も多く、開催の成果が期待されている。(記・下見直哉副支部長)

協会ニュース

KYOKAI NEWS

■定款変更、公益認定申請で

協会の公益認定を決議した臨時社員総会(11月23日)で、公益認定法令に適合させるため定款(規則)の変更も決まった。主な変更内容は次の通り。

▽事業内容を集約(第4条)(1)尊厳死思想の普及啓発(2)尊厳死の宣言書の登録管理(3)法制化推進(4)公益目的達成に必要事業。

▽代議員選出の割合(第11条)ダブル規定になっていたので、代議員定数は「2千人に1人」に一本化。

▽理事定数の下限(第29条)「20名以上25名以内」を「15名以上25名以内」に。

▽理事選任は外部学識経験者も(第30条)理事は「代議員又は会員の中から選任」を「会員又は外部の

学識経験者の中から選任」に。

■入会案内書、装い新たに

協会入会希望者に送る「入会のご案内」(年間約3万部使用)を昨秋、作り変えた。A4版三つ折で宣言書・入会申込書を挟むスタイルは同じだが、表紙デザインを一新、リビング・ウイルの説明、入会手続きをわかりやすく記載した。

硬い印象だったこれまでの表紙はソフトに。空が広がる緑の大地に家族の影が細長く落ちている。

ご家族、友人に入会案内書をご利用ください。



あとがき

○…「協会名が重すぎる。他によい名前はないものか」。11月23日に開かれた協会の臨時社員総会の終了間際、代議員のひとりがマイクを握った。「尊厳死の名が哲学的で、難しい」。一般の方になかなか受け入れてもらえない、というのだ。別の代議員も「リビング・ウイルというすばらしい言葉がある」と同調した。最高議決機関である社員総会で、会員増強の最前線からの言葉は疎かにはできない。

○…76年に「安楽死協会」として発足、7年後の83年、現在の「日本尊厳死協会」に変更された。この間、会名を変えてはどうかが話題になることはあったが、歴史のある名称に誇り持つ会員も少なくなく、立ち消えていた。「尊厳死」を広辞苑でひとと、「一個の人格として尊厳を保って死を迎える、あるいは迎えさせること。近代医学の延命技術などが死に臨む人の人間性

を無視しがちであることへの反省として、認識されるようになった」とある。

○…先日、東京新聞に、ある中学生の投書が載った。がんに侵された祖父は、尊厳死を選ばず最期まで病気と闘った。その祖父を「誇りに思う」と言った。かつて医療側の理解を得ることが難しかった時代に、それでも延命を拒否することは、人間としての尊厳を保つ手段だった。時は移り、多くの医療機関では「不治かつ末期」の状態に陥った時の対応を、患者の自己決定に委ねるようになった。そうしたなかで「なんとしても生き抜く」と決めた人もまた、自己決定の末の「尊厳ある死」と呼べないだろうか。尊厳死という言葉の持つ意味は深くて重い。そして時代とともに変わってゆく。言葉をかみしめながら、議論を深めていく時期なのかもしれない。

(た)



会報 リビング・ウイル 第152号

2014(平成26)年1月1日発行

(1月1日、4月1日、7月1日、10月1日発行)

発行所 一般社団法人 日本尊厳死協会
発行人 岩尾 総一郎

〒113-0033 東京都文京区本郷2-27-8 太陽館ビル501

電 話 03-3818-6563

F A X 03-3818-6562

メール info@songenshi-kyokai.com

ホームページ <http://www.songenshi-kyokai.com>

郵便振替口座 東京 00130-6-16468